

11月30日（木）



# 令和 5 年 11 月 30 日 ( 木 曜 日 )

午前10時0分開議

出席議員 (38名)	
1 番	齊 藤 了 介 (志 誠 会)
2 番	永 山 敏 郎 (県 民 連 合 立 憲)
3 番	今 村 光 雄 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
4 番	工 藤 隆 久 ( 同 )
5 番	内 田 理 佐 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
6 番	川 添 博 ( 同 )
7 番	荒 神 稔 ( 同 )
8 番	福 田 新 一 ( 同 )
9 番	本 田 利 弘 ( 同 )
10 番	山 内 い っ と く ( 同 )
11 番	山 口 俊 樹 ( 同 )
12 番	下 沖 篤 史 ( 同 )
13 番	濱 砂 守 ( 同 )
14 番	黒 岩 保 雄 (緑 風 会)
15 番	脇 谷 の り こ (親 和 会)
16 番	松 本 哲 也 (県 民 連 合 立 憲)
17 番	山 内 佳 菜 子 ( 同 )
18 番	坂 本 康 郎 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
19 番	西 村 賢 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
20 番	二 見 康 之 ( 同 )
21 番	後 藤 哲 朗 ( 同 )
22 番	山 下 寿 ( 同 )
23 番	野 崎 幸 士 ( 同 )
24 番	佐 藤 雅 洋 ( 同 )
25 番	安 田 厚 生 ( 同 )
26 番	日 高 利 夫 ( 同 )
27 番	凶 師 博 規 (無 所 属 の 会 チームひむか)
28 番	前 屋 敷 恵 美 (日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団)
29 番	井 本 英 雄 (自 民 党 同 志 会)
30 番	岩 切 達 哉 (県 民 連 合 立 憲)
31 番	重 松 幸 次 郎 (公 明 党 宮 崎 県 議 団)
32 番	坂 口 博 美 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)
33 番	武 田 浩 一 ( 同 )
34 番	山 下 博 三 ( 同 )
36 番	丸 山 裕 次 郎 ( 同 )
37 番	中 野 一 則 ( 同 )
38 番	外 山 衛 ( 同 )
39 番	日 高 博 之 ( 同 )
欠 席 議 員 (1 名)	
35 番	日 高 陽 一 (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党)

## 地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	日 隈 俊 郎
副 知 事	佐 藤 弘 之
総 合 政 策 部 長	重 黒 木 清
政 策 調 整 監	田 中 克 尚
総 務 部 長	吉 村 達 也
危 機 管 理 統 括 監	横 山 直 樹
福 祉 保 健 部 長	川 北 正 文
環 境 森 林 部 長	殿 所 大 明
商 工 観 光 労 働 部 長	丸 山 裕 太 郎
農 政 水 産 部 長	久 保 昌 広
県 土 整 備 部 長	原 口 耕 治
会 計 管 理 者	長 倉 佐 知 子
企 業 局 長	井 手 義 哉
病 院 局 長	吉 村 久 人
総 務 部 参 事 兼 財 政 課 長	高 妻 克 明
教 育 長	黒 木 淳 一 郎
警 察 本 部 長	平 居 秀 一
監 査 事 務 局 長	米 良 勝 也
人 事 委 員 会 事 務 局 長	田 村 伸 夫

## 事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 久 山 武 志
事 務 局 次 長	鬼 川 真 治
議 事 課 長	福 島 久 大
政 策 調 査 課 長	牧 浩 一
議 事 課 長 補 佐	佐 藤 亮 子
議 事 担 当 主 幹	弓 削 知 宏
議 事 課 主 任 主 事	上 園 祐 也
議 事 課 主 任 主 事	山 本 聡

◎ 一般質問

○日高博之副議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、昨日に引き続き一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、安田厚生議員。

○安田厚生議員〔登壇〕(拍手) おはようございます。自由民主党、安田厚生です。

それでは、質問させていただきます。

今年11日、12日、平家の末裔の鶴富姫と、そして源氏武将の那須大八郎の悲しい恋の物語を現代に再現する椎葉平家まつりが、コロナ禍や台風被害を経て、4年ぶりに椎葉村で盛大に開催されました。大和絵巻武者行列・郷土芸能パレードでは、総勢300名による豪華けんらんなパレードが行われました。また、椎葉村の歌であります「ひえつき節」なども披露され、秋晴れの下、大勢の観光客が椎葉村を訪れ、祭りを楽しんでいました。

東臼杵農林振興局椎葉駐在所の職員も那須大八郎の役を立派に務めていただきました。また、武士で参加されました佐藤副知事も、少し顔が怖かったような気がしますが、甲冑姿はりりしく、迫力満点ですてきでした。

今年の台風第6号で再び被災した国道327号の迂回路の村道はかなり整備され、県より、祭りの両日、迂回路の区間におきまして警備員を配置していただきました。おかげさまで、イベント会場まで安心して行くことができました。ありがとうございます。県土整備部、日向土木事務所や多くの関係者の皆様に、深く感謝を申し上げます。

平家まつりで那須大八郎が鶴富屋敷で待つ鶴

富姫と逢瀬を果たした場所があります。そこは、国指定重要文化財、那須家住宅(鶴富屋敷)であります。椎葉村の民家は、全て同じ形式の民家として知られております。鶴富屋敷は、この代表的なものであります。平家の伝説とともに古い歴史を持つと伝えられ、日本の民家として重要文化財に昭和31年6月28日に制定されました。

各室は、前面を奥行き深い縁側と大広間、そして背面には全ての戸棚を作りつけにしております。民家として規模が大きく、しかも太い材料を用いた本格的な構造を持ち、民家特有の美しさをよく表している建物であります。屋根は寄棟造でかやぶきでありましたが、昭和38年に銅板にふき替えられたそうです。銅板は熱を吸収しやすく、太陽熱がそのまま屋根に籠もるため、最近では傷みが目立ってきていると家主の椎葉さんから聞かされたところでもあります。

椎葉村は三大秘境と言われる観光地の一つであります。貴重な文化財の保護及び後世への継承に向けて、積極的に支援を行っていただきたいと考えております。文化的な資料として、教育的な観点からも活用していただきたいと考えております。

国指定重要文化財である那須家住宅をどのように保存・承継していくのか、知事にお伺いいたします。

また、国指定重要文化財の那須家住宅について、県の観光資源としてどのように考えているのか、商工観光労働部長にお伺いし、文化財的価値をどう考えているのか、教育長にお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とし、あとは質問席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようござ

います。那須家住宅の保存・継承についてであります。

コロナが5類に移行して、4年ぶりに開催された椎葉平家まつりは、天候にも恵まれて大変盛り上がったということで、ニュース映像で私も拝見いたしました。

今、御質問がありました、鶴富屋敷の愛称で親しまれている那須家住宅へと行進する大和絵巻の武者行列は、椎葉ならではの、大変豪華で、また歴史文化を感じさせる、すばらしい祭りだと感じております。

私もその祭りが終わった後の日程で椎葉村へ伺いまして、「知事とのふれあいフォーラム」を開催いたしました。椎葉村の皆様から様々な御意見をお伺いし、改めて、豊かな自然や歴史文化、農林業など、椎葉村の魅力や課題について意見交換を行ったところであります。

また、その日は、まさにこの鶴富屋敷に泊まって、翌日、梶尾神楽、さらには仙人の棚田、大イチョウなどを拝見し、椎葉の魅力を堪能してまいりました。

御質問の那須家住宅は、昭和31年に本県で最も早く国の重要文化財に指定された建造物であります。これは、椎葉独特の様式で造られた椎葉型民家という唯一無二の民家の代表として評価されたものであります。

文化財を保存・継承していくためには、その活用も大変重要であると考えております。県としましては、椎葉村の魅力を発信するため、那須家住宅がさらに活用されるよう引き続き支援を行い、県民の大切な宝として後世に伝えていきたいと考えております。以上であります。

〔降壇〕

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）〔登壇〕

お答えします。観光資源としての那須家住宅

についてであります。

椎葉村の那須家住宅は、鶴富姫と那須大八郎の悲恋物語の舞台であり、鶴富屋敷との愛称で親しまれる本県の重要な観光資源の一つであります。

地元の椎葉村では、この悲恋物語にちなんで椎葉平家まつりの開催など、平家落人伝説を生かした地域活性化に取り組まれており、県におきましても、観光パンフレットや県公式観光サイト、SNS等での情報発信を行ってきたところです。

これら歴史の趣を伝える那須家住宅をはじめ、受け継がれてきた伝統文化は、地域の大切な宝であり、本県観光の強みでありますことから、県といたしましても、地元椎葉村や関係団体と連携しながら、その魅力の効果的な情報発信に努め、観光誘客につなげてまいります。

〔降壇〕

○教育長（黒木淳一郎君）〔登壇〕 お答えします。那須家住宅の文化財的価値についてであります。

那須家住宅は、山間部で平地が少ない地形をうまく利用し、部屋を横一列に配置した、全国的に類例のない椎葉独自の造りである椎葉型民家の代表であります。

建築年代は江戸時代後期と見られておりました。椎葉型民家の中でも規模が大きく、家具や建具などが建築当時のまま残され、今日まで保存・継承されてきた貴重な文化財であります。

県内には、この全国的に見ても価値の高い那須家住宅をはじめとして、11の国指定重要文化財の建造物がございますが、これらの文化財を県民共有の財産と捉え、大切に保存・継承していくことが重要だと考えております。

今後とも、県内における貴重な文化財とし

て、所有者や地元自治体と連携し、保存・活用が図られるよう支援してまいります。以上であります。〔降壇〕

**○安田厚生議員** ありがとうございます。大変力強いお言葉をいただいて感謝しているところであります。国指定重要文化財である那須家住宅を維持して、価値を高めることが必要であります。教育面では、しっかりと歴史を伝えていくことが大事であります。また、観光資源としても活用していくことが大切でありますので、よろしく願い申し上げます。

次に、国道についてお伺いいたします。

今年の台風第6号に伴う豪雨の影響により通行止めになっている国道327号に、新たに道路斜面の大規模な崩壊が発生いたしました。このため、復旧までには長時間を要する見込みであります。地元からは、国道327号のトンネル工事を早めることはできないのかと要望をたくさんいただいているところであります。

そこで、国道327号佐土の谷工区の整備状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

**○県土整備部長（原口耕治君）** 国道327号佐土の谷工区につきましては、平成21年度から、4つのトンネルを含む全体延長3.4キロメートルの整備を進めております。

これまでに2つのトンネルなどが完成し、来月に予定されている佐土の谷大橋の供用を合わせますと、約1.4キロメートルが完成することになります。

今後、整備予定の約2キロメートル区間では、橋梁やトンネルの整備を計画しており、現在、（仮称）佐土の谷3号トンネルに着手したところであります。

残る4号トンネルにつきましては、昨年からは通行止めとなっております椎葉村野地地区にお

いて、大規模な崩壊がトンネルを予定している箇所新たに発生したことから、現在、ルートの変更を検討しているところであります。

国道327号は入郷地域の産業や医療などを支える重要な路線でありますことから、佐土の谷工区の早期完成に向け、取り組んでまいります。

**○安田厚生議員** 迂回路になっている村道も、県の皆様のお力で整備していただいております。ありがとうございます。また、国道327号の整備にも時間がかかるようでありますので、早期整備に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次に、国道265号についてであります。

国道265号十根川バイパスは、椎葉と五ヶ瀬を結ぶ幹線道路であります。代替ルートもないことや、先ほどの国道327号整備状況と併せて進めてほしいとの要望をたくさんいただいているところであります。

この国道265号十根川工区の整備状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

**○県土整備部長（原口耕治君）** 国道265号十根川工区につきましては、椎葉村と五ヶ瀬町間に残る唯一の未改良区間の解消を図るため、平成24年度から延長2.8キロメートルの整備を進めており、これまでに約1キロメートルが完成しております。

今年度は、五ヶ瀬町側に計画している延長248メートルの（仮称）十根川2号トンネルの工事に新たに着手する予定であります。

当路線は、地域の産業を支えるとともに、災害や救急搬送など、沿線住民の安全で安心な暮らしを支える重要な道路でありますことから、県としましては、引き続き必要な予算の確保に努め、十根川工区の早期完成に取り組んでまいります。

**○安田厚生議員** 国道327号、265号は、椎葉村民にとって大切な一般国道であります。椎葉村の人たちは、台風が通り過ぎた後は自分たちの手で道路を整備いたします。「言うよりも自分たちがまず動く」という姿勢に驚かされます。自分たちの家が終わったら、今度は隣の家を助けに向かうというのも当たり前であります。

土砂災害などの被害とは隣り合わせの小さな限られたコミュニティの中で、お互いを助け合うことが日常になっています。村民に安心して安全な一般国道を1日でも早く整備していただきたいと思っています。

日向入郷地域の国道・県道は道幅が狭く、通学児童生徒の安全確保や、救急車など緊急車両の通行にも支障があります。子供や高齢者、障がい者が安心して通行できる道路環境の整備は大変重要だと考えております。地域の利便性向上のためにも早い整備が望まれているところであります。

そこで、日向入郷地域における県が管理する国道の整備状況と今後の取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

**○県土整備部長（原口耕治君）** 日向入郷地域の県が管理いたします国道327号をはじめとする国道5路線につきましては、令和4年4月時点での道路改良率は60.9%であり、県全体の改良率78.5%に比べ低い状況にあります。

このため当地域では、先ほど御質問いただきました佐土の谷工区や十根川工区をはじめ、さらには、国道503号飯干バイパスや、今年度から新たに着手しました同じく国道503号の北粉工区など、現在、12工区で整備を進めているところであります。

日向入郷地域の国道は、防災、医療、暮らしを支える命の道として大変重要な役割を担って

おりますことから、引き続き必要な予算の確保に努め、災害に強い道路ネットワークの早期整備に取り組んでまいります。

**○安田厚生議員** ありがとうございます。まだまだ国道5路線は未改良工区が多いところでありますので、1日でも早い全線開通に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次に、ダムの事前放流についてお伺いいたします。

近年、水害の激甚化を踏まえ、国において「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」が策定され、緊急時に治水ダムのみならず利水ダム（電力、農業用水等）を含む全てのダムにおいて事前放流等を行い、洪水調節に最大限活用する方針が示されました。

県内には、1級水系と2級水系合わせて46のダムがありますが、昨年の台風第14号では、ゲート放流で水位を下げるができる30ダムで事前放流を実施しております。

緊急時に治水ダムのみならず利水ダムも含む全てのダムにおいて事前放流を行い、洪水調節に最大限活用する方針を示されたことについて、県内ダムにおける事前放流の取組状況と課題について、県土整備部長にお伺いいたします。

**○県土整備部長（原口耕治君）** ダムの事前放流は、大規模な洪水が予想される場合、発電等のためにためている容量の一部をあらかじめ放流して、確保できた容量を洪水対策に活用するものであります。

県内には、県が管理する治水ダムや多目的ダムが13ダム、発電やかんがいなどを目的とする利水ダム等が33ダムあり、事前放流の取組を始めた令和2年度から今年8月の台風第6号までに、予測降雨量が基準降雨量に達した33ダム

で85回の事前放流を行ってきたところであります。

一方で、ダム放流設備等の構造によっては放流量が制限され、事前の水位低下に時間を要すること、また、線状降水帯の発生などの早期かつ正確な降雨予測が現段階では難しいことなどの課題もあります。

**○安田厚生議員** 河川管理者において、毎年、事前放流の対応状況を取りまとめることや、事前放流の効果を検証することが必要であります。また、ダムによる洪水調節と水力発電の最大化をするとともに、地域の振興に資するハイブリッドダムの取組も国土強靱化基本計画に追加されておりますので、御検討のほどよろしくお願い申し上げます。

河川法第52条では、「河川管理者は、洪水による災害が発生するおそれ大きいと認められる場合において、災害の発生を防止し、災害を軽減するための緊急の必要があると認められるときは、ダムを設置する者に対し、ダムの操作について、その水系に係る河川の状況を総合的に考慮して、災害を軽減するために必要な措置をとるべきことを指示することができる」とあります。

県内ダムにおける事前放流について、河川管理者としてどのように考えているのか、知事にお伺いします。

**○知事（河野俊嗣君）** ダムの事前放流は、大規模な洪水時において、ダムの貯水機能を最大限活用するものでありまして、治水上、有効な手段であると考えております。

このため、令和2年度に、県内にある利水ダムを含めた全てのダムにおいて、河川管理者やダム管理者及び利水者で事前放流を行うための協定を締結し、流域治水としての取組を進めて

まいりました。

昨年の台風第14号では、三財川において、これまでの河川の掘削に加え、立花ダムの事前放流を行ったことにより水位が低減されたことで、過去の大規模な洪水と比べ、家屋の浸水被害が軽減されるなど、一定の効果があったものと考えております。

今後、ますます自然災害の激甚化、頻発化が想定される中、河川管理者として、あらゆる関係者との連携を強化し、県民の生命や財産を守るため、防災・減災対策に全力で取り組んでまいります。

**○安田厚生議員** 洪水などによる災害の発生を防止し、公共の安全を保持するよう適正に行われなければなりません。この管理について権限を持ち、その義務を負うのが河川管理者です。知事は河川管理者の最高責任者であります。ダム事業者に対して事前放流をお願いできないかなと思っているところであります。今後の対応をお願いいたします。

昨年9月の台風第14号の大雨で山林崩壊が相次ぎ、大量の土砂が流れ込んだ県内の河川で、現在も少しの雨量で河川の濁りが発生し、それが長期化しています。台風被害から1年がたちますが、濁りは断続的に発生し、アユも減少していると聞いております。

河川をどうにか元の姿に戻すことはできないのかとの相談や要望をたくさんいただいているところであります。入郷地域における河川掘削工事の取組状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

**○県土整備部長（原口耕治君）** 県では、平成30年度から国土強靱化関連予算等を活用し、河川掘削工事などの治水対策に重点的に取り組んでいるところであります。



これまで入郷地域においては、耳川や小丸川、坪谷川など、14河川で約42万立方メートルの河川掘削工事が完了しており、現在、約9万立方メートルの工事を進めております。さらに、耳川など6河川において、新たに約3万立方メートルの工事に着手することとしております。

今後とも、昨年台風などにより家屋の浸水被害が発生した箇所など、地元の皆様の御要望を十分に伺いながら、引き続き治水対策に必要な予算の確保に努め、入郷地域における河川掘削工事を進めてまいります。

**○安田厚生議員** 河川に対する要望をたくさんいただいております。地元の方々の要望に十分応えていただくよう、河川の掘削や河川の再生に取り組んでいただきたいと思います。

今年の夏は、各地で最高気温30度以上の真夏日、最高気温35度以上の猛暑日が連続観測され、東京では64日間真夏日が続き、2004年の40日を超えて過去最長を記録、猛暑日も22日と過去最多を更新いたしました。地球温暖化は、異常気象や災害も激甚化する事態となっています。近年の被害状況を踏まえ、地球温暖化対策を講じることは私たちの責務だと考えております。

そこで、地球温暖化防止対策についてどのように取り組んでいくのか、環境森林部長にお伺いいたします。

**○環境森林部長（殿所大明君）** 地球温暖化の要因である温室効果ガスの削減に向けては、県民や事業者と一体となった取組が重要なことから、県においては、CMやSNSなどのプロモーションにより、取組への機運醸成を図っております。

また、省エネ家電や太陽光発電設備等の導入

支援、事業所における排出量の見える化やアドバイザー派遣などにより、省エネや再エネを推進するとともに、除間伐等の適正な森林整備により、森林の二酸化炭素吸収機能の維持に取り組んでおります。

さらに、グリーン成長プロジェクトでは、吸収源対策や産業部門における脱炭素経営の強化を図るなど、地球温暖化対策の取組をより一層進めてまいります。

**○安田厚生議員** 地球温暖化は私たちの社会生活に大きな影響を与えております。地球に優しい暮らしをすることも、私たち一人一人が自覚し、地球温暖化防止に努めることが大事だと考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

次に、防災・減災対策について伺います。

防災・減災、国土強靱化対策で、近年激甚化する災害に対応するため、気候変動による影響を踏まえた、河川におけるダム事前放流の推進や河道掘削整備等が行われております。各市町村によっては、残土の排出先——いわゆる土捨場というところでありまして——の確保に苦勞していると聞きました。

道路や河川事業等で発生する残土搬出先の確保に向けた取組状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

**○県土整備部長（原口耕治君）** 道路や河川事業等で発生した残土は、公共工事間の流用を原則としておりますが、受入れ時期などから調整が困難な場合は、受入れ可能な民有地へ搬出しているところであります。

また、近年、国土強靱化対策等で大量の残土が発生するため、市町村などからの協力や新聞広告での公募等による搬出先の確保も行っているところであります。

さらに、盛土規制法による規制を見据え、他県での取組事例の調査のほか、建設業協会へのアンケート調査により課題や実態を把握するとともに、各地区協会と搬出先の確保に向けた意見交換を行っております。

県としましては、今後とも、市町村や関係団体と連携を図りながら、公共工事の円滑な執行のため、搬出先の確保の取組を進めてまいります。

**○安田厚生議員** 各市町村において、残土の搬出先の確保は喫緊の課題だと思っております。特に河川掘削は要望も多いようでありますので、対策をお願いいたします。

今年の台風第6号の接近により、美郷町南郷区の盛土が再び崩れるという被害が発生いたしました。災害につながる危険な盛土をいち早く発見し対応するため、危険な盛土の通報窓口「盛土110番」を新たに設置し運用を開始しますが、「盛土110番」に関する設置に向けた状況と県民への啓発について、県土整備部長にお伺いいたします。

**○県土整備部長（原口耕治君）** 御質問のありました「盛土110番」については、違法な盛土や既存の盛土の異常を発見し、適切に対応するための通報窓口となるものであります。

県では、令和7年度の盛土規制法に基づく規制区域の指定に先駆け、通報窓口を設置することとしており、今後実施予定としております盛土の危険性等を把握する現地調査において、この窓口へ寄せられた情報を活用することとしております。

また、設置に当たっては、ホームページやチラシを活用し、盛土規制法の理解を深めるための啓発に努めるとともに、通報窓口の利用についても、市町村や関係団体、県民へ広く周知を

図ってまいります。

県としましては、引き続き、危険な盛土等を防止する取組を関係部局と連携して進めてまいります。

**○安田厚生議員** 静岡県では、昨年7月から、電話やインターネットで通報を受け付ける「盛土110番」を設置しております。県によると、3月末時点で138件の通報が寄せられ、不適切な盛土はホームページで公表しているようであります。本県の「盛土110番」が災害を未然に防ぐ窓口の一つになることを期待いたします。

次に、災害廃棄物についてお伺いいたします。

南海トラフ巨大地震が起きた際、建物の瓦礫や使えなくなった家財などの災害ごみは、地震の揺れのほか津波などでも生じます。この災害ごみは、環境省推計では、本県は1,318万6,000トンと発表されています。災害の際は大量のごみが一度に生じる上、廃棄物処理場も被災が見込まれるため、処理が円滑に進まない可能性があります。

大規模災害に伴う災害廃棄物処理について、県はどのように対処するのか、環境森林部長にお伺いいたします。

**○環境森林部長（殿所大明君）** 災害廃棄物は、発生量に応じて市町村が設置する仮置場に一時的に集積した上で、順次、分別、焼却、埋立てを行うなど、通常のごみ処理とは異なる対応となります。

特に大規模災害においては、仮置場の迅速な設置が重要でありますので、県では今年度、宮崎県産業資源循環協会内に設置したコーディネーターを中心に、各市町村の仮置場の選定等の支援に取り組んでおります。

また、市町村職員の対応力の強化に向けて、

図上演習等を実施するとともに、関係機関との協力体制の強化に向けて、県全域のネットワーク会議を開催したところであります。

県としましては、災害廃棄物の処理が円滑に進むよう、今後とも対策強化に努めてまいります。

**○安田厚生議員** ありがとうございます。昨年の台風災害による災害廃棄物の処理体制のほか、災害廃棄物仮置場などについて、問題点などを検証していただきたいと思います。また、被害の少ない地域に引き受けていただく広域処理についても検討していただきたいと思います。

次に、医療についてお伺いいたします。

地域中核病院にとって、古くなった院内の設備を常に最新のものに導入していくことは欠かせません。特にMRIやCT等、重要度・緊急度の高い医療機器の更新は非常に重要であります。

このような中、クラウドファンディングを実施する病院が増えているようであります。インターネットで調べてみますと、様々な医療・福祉機関で実施されていることが分かります。県北地域の病院では、MRIの故障時の修理部品供給が来年の3月で終了を迎えます。危機的な状況で、これからも地域住民の命と健康を守っていくために、高額なMRI装置の買換えを行う必要があると、クラウドファンディング実施を決意されたようであります。

医療資源の乏しい県北地域において、住民が安心できる医療体制を確保するために県はどのように考えているのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 中山間地域を多く抱える県北地域の医療は、医師・看護師の

不足や、点在した集落への医療提供、救急医療体制の整備など、様々な課題があると認識しております。

このため、県としましては、宮崎大学等と連携した医師の養成・確保や、自治医科大学卒業医師の計画的な配置に加え、救急医の養成によりドクターヘリや県立延岡病院のドクターカーの安定的な運行を支えるとともに、救急医療体制の機能分化・連携に取り組む医療機関や、巡回診療等に対する支援を行っております。

今後とも、県北地域を含む県内の医療提供体制の確保・維持を図るため、市町村や大学、関係機関と連携して取り組んでまいります。

**○安田厚生議員** このクラウドファンディングについて、いろいろ調べさせていただきました。宮崎大学病院でも産婦人科でクラウドファンディングをしておりました。ホームページを見てみますと、「患者から寄せられた寄附が意外と多いことに驚きました」とあります。「医療関係者の方々や病院に感謝をしています」という内容が比較的多く寄せられたそうです。病院からも患者さんへの気持ちの変化が感じられたのではないのでしょうか。地域医療の在り方にも変化を感じたところであります。

今後、県北地域の医療について様々な課題が出てくると思いますが、引き続き医療体制の強化をお願いいたします。

次に、県立病院における腫瘍マーカー検査についてお伺いいたします。

腫瘍マーカー検査は、がん診断の補助に加えて、治療の効果や、再発、転移がないかを調べるために、様々ながん検診で行われることがあります。体への負担はほとんどありませんが、検査項目によって、腫瘍マーカー検査はすぐに結果が出ないため、後日の診察が必要でありま

す。患者の体の負担を考えると、1日で検査、診察が終わるといいのではないかと考えます。

県立病院での腫瘍マーカー検査に関して、検査に要する日数を短縮するための取組について、病院局長にお伺いいたします。

**○病院局長（吉村久人君）** 県立病院で行う腫瘍マーカー検査につきましては、検査件数の9割以上を院内で実施しており、基本的に当日中に結果をお伝えしております。

一方で、検査件数が少ないものや、特殊な分析機が必要な検査につきましては、外部の検査機関に委託して実施していることから、結果が出るまでに2日から5日程度の日数を要することがあります。

全ての検査項目に対応することは難しい面もありますが、医療や検査技術の進歩等に伴い、必要な検査項目も日々変化していきますので、腫瘍マーカー検査の在り方について、機器の更新の際など機会あるごとに検証を行い、引き続き、良質な医療サービスの提供に努めてまいります。

**○安田厚生議員** ありがとうございます。宮崎県は、医師不足の対策、地域格差の是正、医療の質及び患者の利便性の向上のための対策が強く求められているところであります。患者と家族の負担軽減を図っていくことも大事なことだと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

次に、藻場再生についてお伺いいたします。

藻場は「海の森」とも呼ばれ、小魚などの産卵や生育の場として生物の生活を支え、海水の浄化などにも大きな役割を果たします。しかし、近年、増え過ぎたウニの食害などで、藻場の磯焼けが大きな問題となっています。

本県では、持続的なウニの除去による藻場再

生として「水産多面的機能発揮対策事業」に取り組み、藻場の保全を目指す活動を実施されております。藻場再生は豊かな漁場を育み、CO<sub>2</sub>を吸収する藻場を増やしていく活動を進めなければならないと思います。

そのような中、日向市平岩地区では、地元の漁師が2010年よりウニの除去による藻場再生に取り組んでいます。活動は、水産庁の主催した磯焼け対策全国協議会でも先進事例として紹介されています。日向市によりますと、活動開始から約10年で、同地区の藻場面積は約20倍の広さに拡大したそうです。

そこで、本県における藻場再生に係る取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 本県においては、現在、漁業者グループが藻場の再生のため、ウニによる食害を減らす取組を行っており、日向市平岩や串間市崎田などの海域では、藻場の分布範囲が年々拡大するなど、一定の成果が得られています。

また、これらの活動にUターンやIターン移住者が参加している地域もありますが、全体的には、高齢化や人手不足によって活動を継続していくことが課題となっております。

このため県では、国の事業を活用した財政的支援と、水産試験場の成果等を活用した技術的支援に加え、研究・教育機関やボランティアとの連携によって活動の担い手を確保することで、藻場の再生に取り組んでいるところです。

**○安田厚生議員** 地球温暖化対策として、海の生態系の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を吸収する働きが注目を集めています。企業と漁師らが協力して、藻場再生とブルーカーボンの取組が各地で広がってほしいと思っております。私も何かありましたら、ぜひ自分から参加したいと思っ

いるところであります。

また、大分県の企業では、磯焼け対策としてウニの蓄養事業を展開し、身の少ない磯焼けのウニの身をぎっしりと満たすことに成功した事例もあります。今ある環境をうまく生かし、新たな資源として活用していく方法も研究する価値があると思いますので、よろしく願いいたします。

健全で豊かな海を実現するため、生態系の回復のための取組を行うことが大事であります。宮崎県の豊かな海を実現するための取組について、知事にお伺いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 本県は黒潮に面しております。そのことが温暖な気候をもたらすとともに、大小河川が流入する日向灘の特徴ある海域環境を生かして、多種多様な漁業が営まれております。

また、日向灘は、美しい景観とマリネリジャー、スポーツなどの観光資源でもあり、さらには、昨日御議論がありました、炭素を貯留・固定するブルーカーボンの機能にも期待が寄せられているところであります。私たちの生活に様々な豊かな恵みをもたらしているところであります。

しかしながら、近年、水産業を取り巻く環境は、海水温の上昇、藻場や水産資源の減少など、大きな変化が見られ、課題にも直面しております。

このため、県といたしましては、水産試験場の研究成果や、新しくなったみやぎ丸を活用した高度な資源調査結果に加え、大学等研究機関の先端技術などをフル活用し、国とも連携しながら、藻場や漁場の造成、効果的な種苗放流、水産資源の最適な利用管理を進めているところであります。

また、林業県として進めている豊かな森づくりも、豊かな海づくりにつながるものと考えております。これらの取組によりまして、本県の豊かな海を次世代につなげてまいります。

**○安田厚生議員** ありがとうございます。本県の豊かな海をみんなで守り、つくることが大切であります。台風などの自然災害によって山から流れ出た流木などの問題や海洋汚染は、かなり深刻な状況となっております。プラスチックごみのように、私たちの暮らしの中に出るものばかりであります。海のプラスチックの量は、2050年までには魚の量を上回ると言われております。また、海は様々な課題を抱え、解決が急がれておりますので、その対策もお願いいたします。

次に、犬猫殺処分についてお伺いいたします。

日頃から、飼い主のいない犬猫、特に野良猫などの相談が多く寄せられております。犬及び猫の引取り数や殺処分数を減らしていくことは大きな課題であります。動物の殺処分に対する批判や関心は高まり、人々の動物愛護に対する意識も変わり始めています。犬や猫の譲渡を推進することが殺処分削減につながると思います。

そこで、令和4年度の犬猫殺処分について、福祉保健部長にお伺いいたします。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 県内の令和4年度の殺処分頭数につきましては、犬が37頭、猫が275頭、合計で312頭となっております。

この312頭は、全て収容後の死亡や重篤な病気があるなど譲渡に適さないと判断されたものであり、これらを除いた譲渡可能な動物については、令和元年度より殺処分を実施しておりません。

○安田厚生議員 結果として、昨年と同様に実質殺処分はゼロということであります。保健所に引き取られたペットが殺処分されずに済むように、積極的な譲渡活動を行っていく必要があると思います。引き続き殺処分ゼロを目指していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

近年では、猫の苦情件数が増え、地域に野良猫が住み着いてしまい、民家の庭にふんをされるという苦情・相談が多く寄せられております。

繁殖力の強い、近隣地域に住み着いてしまう飼い主のいない猫に対する取組や、地域猫の啓発について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 飼い主のいない猫対策として、無秩序な繁殖などによる周辺環境の悪化防止や殺処分減少に有効であることから、地域と連携し、不妊去勢手術後、元の地域に戻すという地域猫活動の取組を行っております。

平成30年度の動物愛護センターの稼働に伴い、本格的に不妊去勢手術を実施しており、令和4年度には201地域を指定し、1,626頭の手術を実施したところです。

こうした地域猫活動については、市町村の担当者会議の場を通じて周知を行っており、保健所でのリーフレットの配布やホームページでの広報も含め、引き続き取組を進めてまいります。

○安田厚生議員 ありがとうございます。飼い主のいない猫が迷い込み、住み着き、その家の人が去勢手術を行い、もらい手を探しているとの相談を受けました。その方の母親は、迷い猫が原因で体調を悪くされたそうです。

猫と地域の共生を目指して地域猫活動を進めるケースも増えてきていますが、地域猫活動がただの餌やりになってしまうと、新たな社会問題を起こしてしまうようなことになりかねません。

そこで、日向保健所管内における地域猫対策の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 日向保健所管内における地域猫活動に取り組む地域数は、令和4年度の9地域から、令和5年度は、現時点で15地域に増加しております。

また、本年度より地域猫活動の強化を図るため、これまでの動物愛護センターでの手術のほか、不妊去勢手術をしていただける民間の動物病院にも協力をお願いしており、日向保健所管内での協力病院でも手術を行っております。

○安田厚生議員 地域の中で意見交換をしていただいて、できるだけ多くの合意を得て地域猫活動を進めていただきたいと思います。

次に、スマート農業についてお伺いいたします。

環境農林水産常任委員会で、北海道大学のスマート農業教育拠点について調査いたしました。日本農業は、担い手の減少と高齢化により、労働力不足が深刻な問題となっております。様々な農業問題を解決する技術として注目されているのがスマート農業であります。北海道大学のスマート農業教育拠点は、教育機関の教員がスマート農業について十分に教えることができるよう、教育プログラムの開発と実施を行っていました。

また、ロボットトラクターなどのスマート農機を見学させていただきました。畑などの土を耕すトラクターや種まきだけでなく、除草ロ

ロボットや収穫ロボットが実用化されてきました。北海道のスマート農業の最先端技術には驚いたところでもあります。

本県農業が直面する課題に対応するため、スマート農業の活用が必要であると強く感じたところでもあります。スマート農業の導入の加速化を図り、農業分野においてデジタルトランスフォーメーションを実現し、生産性を向上させることが大事だと思います。

そこで、スマート農業の推進における県の取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（久保昌広君）** スマート農業の推進に当たっては、農業者が技術を理解し、活用しやすい環境をつくることが重要であると考えております。

このため県では、技術の実証や導入支援等を行うとともに、スマート農業の推進を担う人材の育成等に取り組んでいるところです。

特に、本県の主力である施設野菜においては、環境測定データ等を営農活動に活用できるよう体制整備を進めております。

また、G7宮崎農業大臣会合を契機に、県内外の企業と連携し、ピーマン収穫ロボットの技術検証を開始したところです。

県としましては、これらの取組を通じ、スマート農業をさらに推進し、持続性の高い宮崎農業の実現につなげてまいりたいと考えております。

**○安田厚生議員** 身近なところからスマート農業を普及されることも大事であると感じたところでもあります。また、人材育成をしていくことも大事でありますので、併せてよろしくお願ひ申し上げます。

次に、ソーラーシェアリングについてお伺い

いたします。

農業と発電事業を両立させるソーラーシェアリングは、営農を継続しながら上部空間に太陽光発電設備を設置し、太陽光発電と農業生産を共有する取組であります。農産物と売電の両方から収入を得ることができ、環境問題に取り組みながら、耕作放棄地対策や農業経営の安定が図られると思います。

このような効果が期待される本県のソーラーシェアリングの現状と取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 御質問のソーラーシェアリングにつきましては、県内では現在、23か所、約7.4ヘクタールにおいて取り組まれており、サカキやブルーベリーなどが栽培されているところです。

ソーラーシェアリングに取り組むためには、農地に立てる支柱部分について、農地法に基づく一時転用許可を受ける必要があることや、ソーラーパネルの下の農地で適切に営農を継続する必要があります。

このため県では、ホームページ等において手続や留意事項について周知するなど、制度の適正な運用に努めているところです。

**○安田厚生議員** ソーラーシェアリングで栽培できる作物には規制がないため、多くの作物を栽培できるのも特徴であります。ソーラーシェアリングは、全国でも今、増え続けているところでもあります。農業経営が安定することで雇用が生まれ、次世代の担い手を育てることもつながっています。ソーラーシェアリングを導入する制度のハードルを下げ、農地の再生、土地の有効活用にもつなげていただきたいと思ひます。

次に、J-クレジットについてお伺いいたし

ます。

異常気象や燃料・肥料の高騰にさらされる農家の収益向上策として、メタンガスの排出削減が注目されています。農林水産省によると、水稻栽培、いわゆる米づくりでありますけれども、米づくりの過程で行われる中干し期間を1週間延長することで、メタンガスの排出量を3割削減できる効果に着目しています。

農家が削減した排出量をJ-クレジット化して販売することで収益が得られ、脱炭素だけでなく、農家の新たな収入源として確保するというクレジット創出ビジネスが関心を集めています。

そこで、水稻栽培におけるJ-クレジット制度に対する県の取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 議員御指摘のとおり、水稻栽培における中干し期間の延長につきましては、J-クレジット制度において、農林水産省が認証しているプロジェクトの一つであり、現在、民間企業が取りまとめ事業者となり、クレジットの売買に向けた検討を進めております。

一方、産地におきましては、生産者が取組に見合う対価を得られるかが課題であり、県では、取りまとめ事業者を通じて、購入企業等の情報収集を行っているところです。

また、総合農業試験場において、中干し期間の延長による収量等への影響について栽培試験を開始したところです。

今後とも、取組効果の分析や試験結果を見極めながら、J-クレジット制度の活用に向けた検討を進めてまいります。

**○安田厚生議員** 気候変動対策という面だけでなく、厳しい経営を強いられている農家の収入向

上にもつながると期待していますので、実証実験に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次に、日向備長炭の海外輸出についてお伺いいたします。

日向備長炭生産者から、日向備長炭を空輸輸送、海外輸出できないのかとの相談を受けました。日向備長炭は、航空機による輸送において自然発火性物質に位置づけられ、航空法により輸送が原則禁止とされています。

美郷町北郷区の宇納間備長炭は日向備長炭と呼ばれ、高知県、和歌山県の備長炭と並ぶ、日本三大備長炭の一つであります。豊かな自然の中で、江戸時代から製炭技術が受け継がれてきました。令和3年には、美郷町備長炭製炭技術保存会が宮崎県の無形民俗文化財に指定を受けたところでもあります。

近年、和食文化が世界に広がり、日本産の備長炭も海外からの需要が高まっているところであります。和歌山県の備長炭は、国際連合危険物輸送勧告に基づく試験を受け、自然発火性物質に該当しないことが証明され、航空機での国際輸送が認められています。地元でも海外輸出という新たな販売モデルの構築を見据えており、宮崎県が誇る伝統産業の振興が期待されると思います。

そこで、日向備長炭の輸出に向けての取組状況について、環境森林部長にお伺いいたします。

**○環境森林部長（殿所大明君）** 木炭は、国連の「危険物輸送に関する勧告」で規制対象とされており、自然発火しないなどの安全性を証明しても、輸送の可否は運送事業者の判断に委ねられています。

このため、木炭の輸出はハードルが高く、日



向備長炭については、現時点では、ほぼ実績がない状況にあります。

一方、議員から御紹介がありましたように、近年、海外での和食ブームなどの日本文化の広がりに伴い、品質の高い日本産木炭の需要は高まっております。

このため、県といたしましては、国や県の海外事務所等からの情報収集に努めるとともに、産地が行う安全性の証明等の取組に対する支援を進めてまいります。

**○安田厚生議員** 焼き鳥などに備長炭を使用したいとの海外からの声を生産者が多く聞かれているそうです。また、七輪など日本式調理器具を海外に輸出するに当たり、備長炭を併せて購入したいという需要の声もあるそうです。世界に向けて日向備長炭の魅力を発信してほしいと思います。

以上で私からの質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

**○日高博之副議長** 次は、川添博議員。

**○川添 博議員**〔登壇〕(拍手) 皆さん、おはようございます。宮崎市選出、自由民主党の川添博でございます。一般質問の機会を与えていただき、県民の皆様、県議会、執行部の皆様、そして傍聴にお越しいただいた皆様に感謝を申し上げます。

さて、来月は、宮崎県議会日台友好議員連盟のメンバーの一員として、私も台湾視察に参加いたします。申し上げるまでもなく、宮崎と台湾の友好と経済交流、また直行便の復活の陳情が目的であります。そして、帰国してから、私は何と4日後にまた台湾に行くことになりました。これは、日本会議地方議員連盟の一行で訪問するものであります。

早速うちの家族会議におきまして、家族から

質問が相次ぎ、目的は何かと問われましたので、日本と台湾の友好親善であり、2度目は、李登輝総統の墓参りや、台湾有事の際の日本と台湾の緊密な連携が目的と説明をしたのですが、「何で2回行くと？」と言われてまして、なかなか理解してもらうのに苦勞をしております。このままでは、台湾有事が起きる前に家庭内有事が起きかねない状況ですので、緊張緩和に努めてまいりたいと思います。

さて、6月定例会の一般質問におきまして、障がいのある小学校1年生の女の子の義足の購入資金の融資ができなかった、銀行時代のつらい経験をお話ししました。もう一つ、銀行時代シリーズで、私の拙い体験談をお話しいたします。

私は、昭和61年に大学を卒業して、地元の銀行に就職をいたしました。大学時代はバブル経済の真ただ中でありました。特にアメリカへの自動車と半導体の輸出により、日本は世界最大の貿易黒字国となりました。「ジャパン・アズ・ナンバーワン」という本が出版されて、いよいよ日本は経済大国としてアメリカを追い抜くような勢いとなりました。今では隔世の感があります。

一方のアメリカは、世界最大の貿易赤字と財政赤字により、失業率も高まり、窮地に追い込まれていました。そこで、いわゆるジャパンバッシングが起きました。日本たたきです。

1985年のプラザ合意で内需拡大と市場開放を余儀なくされて、銀行においても過熱した不動産融資が起きて土地は高騰し、バブル経済はより過熱しました。当時の公定歩合は6%でした。そして、3万8,000円台の史上最高の株高や地上げなどの行き過ぎたバブル景気を是正するために、大蔵省により不動産融資の総量規制が

行われて株価は暴落し、一気に景気が後退しました。

そして、当時200兆円とも言われた大量の不良債権が発生し、その処理が銀行に課されました。山一証券や大手の金融機関が倒産したのもその頃であります。全くもって金融政策の失敗と言わなければなりません。その後、失われた30年が始まり、日本の競争力は大きく順位を下げることになります。バブル経済の崩壊や失われた30年については、その検証も総括もされておられません。この30年で地方経済は低迷し、なかんずく中山間地の過疎化が進みました。

私が銀行の営業店の融資の責任者になったのは、よりによってその頃であります。当時、不良債権の処理に追われて、私は毎月200時間の残業をしていました。現在では、100時間を超えると過労死ラインと言われますけれども、やはり当時、心身を病んでいく銀行員が周りに多くいました。

そんな中、不景気の影響もあって融資の返済が滞っている取引先の一つであった、ある自動車販売業の社長さんの下へ、私は毎週のように融資の返済を催促したり、さらに返済額の軽減を相談するために、夜遅くや朝早くに訪問したものです。

なかなか落ちが明かない中で、突然社長さんと連絡が取れなくなりました。数日してようやく奥さんと連絡が取れたところ、一昨日、突然社長さんが亡くなったということを知りました。理由は言われなかったもので、社長さんの知り合いの方に聞いたところ、公園で首をつって自殺されたということをお聞きしました。

にわかに信じられないまま、奥さんに葬儀に参列したいので場所と日時を教えてほしいとお願いしたところ、奥さんいわく、主人は生前か

らあなたのことをよく話していたが、あなたには葬儀には来てほしくないと言われました。私は、自分が社長を追い込んだために、借金を苦にして死を選んだのではないかという自責の念に苦しみました。

私は、しばらくは食欲も沸かず、何のために、誰のために仕事をしているのか分からなくなりました。暗いトンネルを歩いているような気持ちでした。当時は多くの銀行員がそのような経験をしたと思います。

しばらくして、その奥さんと中学生の娘さんは引っ越していかれました。不良債権処理の裏側で、一家離散や、家族や子供たちが犠牲になっている姿をたくさん見てきました。私には、いまだに消すことのできない心の傷となっています。

ところで、前にお話しした、小学校1年生の女の子の義足の購入の融資ができなかったときの、母親の知人の方と偶然お会いしました。小学生だった彼女も今は30代となり、健常者の方と結婚して子供さんもいらっしゃるということでもあります。

これらは私の銀行時代で決して消すことのできない思い出です。銀行員として救うことのできなかった人たちですが、政治の力で救わなければなりません。そのような強い思いと、苦境に陥っている方々の声なき声を、そして私の古傷も背中に背負って、私はここに立っています。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきます。

目を転じてみますと、本県では、改めて貧困や様々な課題で苦しんでいる人たちがたくさんいます。恐らく低所得のジレンマからくる離婚率、人工妊娠中絶率などは、全国ランキングの

ワースト上位を維持しており、また若者の流出も止まらない状況であります。これは最初に私が議員をしていた16年前からあまり変わっていません。

また、それらに加えて、電気料金や食材などの物価高に対して、賃上げが全く追いついていない状況です。さらに建設資材の高騰の影響もあり、住宅着工戸数も伸び悩んできております。

私は委員会の視察で県内を回ってきましたが、政府は成長と分配の好循環と言いますが、人口減や過疎化で苦しむ地方経済のどこに成長があるのか、また地方への十分な分配は行われていないと考えます。一連の政策に甚だ疑問を感じざるを得ません。

そんな中、6月議会から、県は3つの日本一挑戦プロジェクトを打ち出しています。3つの日本一への挑戦、それは何かといいますと、1つ目が子ども・若者プロジェクト、2つ目がグリーン成長プロジェクト、これは山の再生林率を高めて、脱炭素、ゼロカーボンにもつなげていくものです。そして、3つ目がスポーツ観光プロジェクトであります。

前向きな施策として本県の起死回生につながっていくのか、改めて、日本一挑戦プロジェクトを掲げた目的と今後の進め方について、知事に伺います。

以下の質問は質問者席にて行います。ありがとうございました。(拍手) [降壇]

**○知事(河野俊嗣君)** [登壇] お答えします。日本一挑戦プロジェクトについてであります。

このプロジェクトは、先行きの不透明さが増し、閉塞感が高まっている時代にあって、県政を次なる成長・飛躍へとつなげていくため、特

に本県のポテンシャルが高い分野、強みを持っている分野で、現状に満足することなく、さらに日本一という高い目標を目指すことで、県民の皆様と一緒に夢や希望あふれる宮崎を築いていきたいという思いから、今年6月の補正予算に合わせて打ち出したものであります。

現在、プロジェクトの本格展開に向けて、来年度予算において、これまでの枠にとらわれない本県独自の施策を構築すべく、部局横断的に検討を進めるとともに、新たな基金を設置し、このプロジェクトを強力に推進するための関連施策に必要な財源の確保を図ることとしております。

先日は、椎葉村の再生林現場を視察し、作業体験や関係団体との意見交換を行ったところであります。

今後とも、積極的に私自ら現場に出向き、実態を踏まえた施策を構築しながら、県民の皆様にこのプロジェクトの成果を実感していただけるよう、全力で取り組んでまいります。以上であります。[降壇]

**○川添 博議員** ありがとうございます。知事が言われる夢や希望あふれる宮崎をぜひ目指していただきたいです。達成できれば県政の好循環を生み出していくと思います。

それでは、プロジェクトを細かく見ていきたいと思います。

まず、子ども・若者プロジェクトは、日本一生き育てやすい県への挑戦ということで、合計特殊出生率を現在の1.63から全国1位となる1.8台を目指すものであります。そのために年間婚姻数を3,805組から4,500組に増加させるというもので、意欲的な目標となっております。

ただ、生き育てやすい環境の前に、まず若者の県外流出に歯止めがかかっておらず、さらに

県内在住の若者の未婚化が課題となっています。その中には、結婚したくても非正規労働者やアルバイトなど低収入の方が多く、自信を持って結婚できない、経済的にも子供を持っていないのではないのでしょうか。KITENビルの結婚サポートセンターにもなかなか登録すら行けないのではないのでしょうか。雇用や所得増という本県の根源的な課題が底辺にあります。

話を広げますが、そもそも本県の経済と県民平均所得はどれほど上向いているのでしょうか。本県の県内総生産及び1人当たり県民所得の推移や全国との比較について、総合政策部長に伺います。

**○総合政策部長（重黒木 清君）** 本県の県内総生産は、直近の県民経済計算によりますと、令和2年度が3兆6,025億円となっており、物価変動の影響を除いた実質成長率で見ますと、平成22年度以降はプラス成長で推移していましたが、令和元年度以降は、景気後退局面にコロナ禍の影響が加わり、2年連続のマイナス成長となっております。

また、本県の県内総生産が全国に占める割合は、約0.7%となっております。

次に、県民1人当たりの県民所得につきましては、令和2年度が228万8,000円であり、平成22年度以降は増加していましたが、平成30年度以降は3年連続で減少しております。

本県の所得水準は、1人当たりの国民所得との比較では約77%となっており、ここ10年間は、47都道府県中、44位から46位となっております。

**○川添 博議員** 県民所得を月換算しますと、228万円ですから、約18万、19万円ぐらいになると思います。教育資金などの貯蓄をする余裕はありません。

中長期的な戦略として、所得増の対策を明確に打ち出していくべきと考えます。県民所得の向上に向けた方策について、知事に伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 県民所得の向上は重要な課題でありまして、各種の意識調査等におきましても、例えば結婚や子供を望まない理由として、経済的な理由を挙げる人の割合が高い傾向にあります。特に若者の給与や所得水準の向上は、人口減少対策の観点からも極めて重要であると認識しております。

このため、県におきましては、フードビジネスなど本県の基幹産業である農林水産業の付加価値を高める取組をはじめ、地域経済を牽引する成長期待企業等の育成、戦略的な企業立地に加え、先端技術を活用した生産性向上、さらには、労働環境・処遇改善による良質な雇用の確保などに取り組んでいるところであります。

最近では、熊本へのTSMCや本県へのローム社の進出など、九州への半導体関連産業の集積が進んでおり、全国他のブロックと比べても、活発な投資がなされているということが言われております。

こうした流れも追い風としまして、引き続き、将来にわたって地域の経済と雇用を支える企業・産業振興を図るなど、本県経済の成長を促す取組により、県民所得の向上につなげてまいります。

**○川添 博議員** ありがとうございます。今、熊本のTSMCや国富町へのローム株式会社の進出の話がございました。

企業立地の全体としては、毎年30件から40件ほど立地されており、この4年間で見れば159件、最終雇用予定者数は4,494人に上っております。国により、経済安全保障の観点から、半導体産業の国内回帰が打ち出されております。

誘致を進める上で、半導体関連の人材の育成等、先手を打った受入れ体制の準備が肝要と考えますが、本県の半導体関連産業の誘致に向けた取組について、知事に伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 本県では、半導体関連産業を企業立地の重点産業分野に位置づけております。戦略的にその誘致を進めているところでありまして、そのような中、ローム株式会社が本県に進出し、製造子会社でありますラピスセミコンダクタ株式会社の宮崎第2工場として稼働するという事は、本県経済の発展に大きく貢献いただけるものと期待しているところであります。

また、若者等の県外流出が課題となる中、今回の進出は県内就職にその目を向ける契機となり、さらには専門人材を含むU I Jターンなど、新たな産業人材の育成・確保につながる大きな機会と捉えております。

このため、県内の半導体関連企業や宮崎大学等と、産学官で人材の育成・確保に取り組むためのコンソーシアムを来月、立ち上げるとともに、庁内の関係部局との連携を図るための本部会議を開催する予定であります。

県としましては、まずはローム社の本県進出が円滑に進むよう支援し、これを端緒として、さらなる半導体関連企業の誘致に取り組んでまいります。

**○川添 博議員** ありがとうございます。ぜひローム社への支援及びさらなる誘致を期待しております。

次に、本県の将来を担う若者の県外流出について、県内高等学校及び大学等新卒者の男女別県内就職率と、その向上に向けた取組について、総合政策部長に伺います。

**○総合政策部長（重黒木 清君）** 令和4年3

月卒の高等学校県内就職率は、男性56.8%、女性72.1%、全体で62.5%となっております。また、大学や短大等の高等教育機関の県内就職率は、男性34.7%、女性57.2%、全体で46.6%となっております。

人口減少が進む中、地域や産業を支える人材の確保は重要な課題であることから、県では、高校生や大学生向け就職情報の発信や就職説明会の開催、インターンシップのマッチングや受入れ企業への伴走支援等を行っております。

本年度からは、大学等を対象とした奨学金返還支援制度について、高等学校なども対象に加えたところであり、引き続き県内市町村や企業等と連携を図りながら、県内就職率向上に向けた必要な取組を進めてまいります。

**○川添 博議員** ありがとうございます。高校卒業の方は幾分下げ止まっていますが、大学卒業者については、半分以上が県外に就職されていると思います。県内就職や県内へのUターンを増やしていく取組を再構築していく必要があると思います。

子ども・若者プロジェクトでは、出会いと結婚の希望をかなえていくとありますが、みやざき結婚サポートセンターの会員数や成婚数の状況と会員数増加に向けた取組を、福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（川北正文君）** みやざき結婚サポートセンターは平成27年8月に開設し、会員数は、平成30年3月末の1,229人をピークに、コロナ禍で一時800人台まで減少しましたが、直近の令和5年3月末には919人となり、今年度も900人以上で推移しております。

成婚数は、開設時から令和5年3月末までの約7年半で136組となっております。

また、少子化が進行する厳しい現状を踏ま

え、特に若い世代の会員数増を図るため、20代、30代限定でサポートセンターの入会登録料を半額とするキャンペーンの実施や、SNSを活用した広報の強化等に取り組んでおります。

○川添 博議員 ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

次に、子供の貧困についてであります。

全国の離婚率35%に対して、本県の離婚率は43.8%と、全国4位の高い水準となっております。その後、ひとり親として経済的な苦境に陥っている世帯が多いのが事実であります。生活保護世帯も1万4,000世帯となっております。

本県において無料または低額で行われている子ども食堂や学習支援、またフードバンクの取組の数と支援の状況について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（川北正文君） 県が把握しております今年4月現在の取組の状況は、1団体で複数取り組まれているケースもありますが、子ども食堂が80か所、学習支援が44か所、フードバンクが35か所です。

県では、物価高騰等の影響を受けている生活困窮世帯を支援するため、このような子供の居場所づくりに取り組む民間団体に対し、活動経費を支援する事業に本年度から取り組んでおり、4回の公募を経て17団体の事業を採択しています。

なお、支援内容については、補助対象限度額が各年度50万円で、補助率は、初年度が10分の10、2年目は3分の2、3年目は3分の1以内と、事業終了後、自走が可能となるよう、自己負担の比率を徐々に高めるスキームとしています。

○川添 博議員 ありがとうございます。県内には、こういった活動をしている団体が100以上

あると思います。今年度は支援を受けた団体が17団体あるということで、本当にありがたく思います。

各団体が継続して事業に取り組めるよう、支援の拡大が必要と考えます。県の考えを改めて福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（川北正文君） 各団体の皆様は、個々の家庭が抱える課題に寄り添い、行政等の必要な支援につなげるなど重要な役割を担われており、県としましても、継続して事業に取り組んでいただきたいと考えております。

このため県では、団体への補助のほか、将来自走が可能となるよう、研修の実施や団体運営における相談対応を行っております。

さらに、各団体の活動をPRするとともに、企業等の支援・協力を拡大するための広報にも取り組む予定です。

また先日、こども家庭庁が公表した有識者会議による「こども大綱」の答申案におきましても、こどもの居場所づくりの推進が求められており、今後とも、国の動きを周知しながら、支援の在り方を検討してまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。団体によっては、志はあるものの、まだ自力の経営が厳しいところもあります。ぜひ継続的な支援をお願いいたします。

人口減少、特に少子化の影響で、中山間地の中学校などの部活動の維持も課題となっております。また、昨今の教員の過重労働の一因が、学校部活動の顧問の仕事となっており、軽減策として、部活動を地域移行させて、例えば地域の適任の指導者に委託するという事業が行われています。県内でも、宮崎市、小林市、国富町、高鍋町が、モデル地区として取り組んでいます。

公立中学校における部活動の地域移行に向けた取組の状況と課題について、教育長に伺います。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 部活動の土日の地域移行に向けましては、本年度、4つの市町でモデル事業に取り組んでおります。

また、県といたしましては、9月に、国のガイドラインに基づき県の方針を策定し、10月に、各市町村の関係者を対象に、コーディネーターの配置や取組等に関する研修会を開催したところであります。

今後につきましては、1月末に部活動の地域移行に関するシンポジウムを開催し、県民の皆様への理解と周知を図り、各市町村での協議会の実施やコーディネーターの配置を推進してまいります。

課題としましては、地域のクラブを運営していくための団体や指導者の確保、教員の関わり方や経費負担の在り方などがあると認識しておりまして、今後とも、国の動向を注視しながら、部活動の地域移行に向けた必要な取組を進めてまいります。

**○川添 博議員** ありがとうございます。この学校部活動の地域移行については、国の施策でもありますが、中学校での部活動の位置づけなど、最終的にどういうゴールになるのか、はっきりと見えないわけでありましてけれども、地域の中で適任の指導者を探すとすると、課題も多いようです。

先進事例として、例えば一般企業の中に部活動を指導できる人材を求めて、それをマッチングしていくサイトをつくるなどの取組があります。公立中学校と企業とは普段接点が少ないですが、企業側は社会人チームやスポーツ経験者を保有しており、企業の人材育成の観点から

も、お互いにメリットがある仕組みであります。

本県の来る国スポ・障スポに向けても、少年の部において、中学生の選手発掘と強化が喫緊の課題となっております。もちろん学校内の業務分担の効率化や改善を踏まえて、部活動の顧問を継続していかれる教員の方たちも生かしつつ、県が迅速に主導して、ぜひ地域移行を進めていただきたいと思います。

以上、子ども・若者プロジェクトについて伺いました。

続いて、グリーン成長プロジェクトであります。このグリーンというのは森林です。

本県は杉の生産日本一の林業県であります。戦後に植えられた杉が伐採期にきています。木材価格の回復もあって、伐採した山への再造林が課題となっております。現在、800ヘクタールの森林が造林されておられません。

県は伐採後の再造林等への補助事業も行っております。しかし、山の所有者がその子供や孫の代に継承されると、草などの下刈りや間伐など長期にわたる管理もあり、そのメリットを感じられないということでもあります。

また、相続した孫世代は、自分の山がどこにあるかも分からないケースもあります。そういった課題が多い再造林ですが、県は現在の再造林率を73%から90%以上に押し上げて、日本一になろうとするものです。

再造林推進に向けた県の取組を環境森林部長にお伺いいたします。

**○環境森林部長（殿所大明君）** 再造林の推進に向けては、植栽や下刈り等への補助により、森林所有者の負担軽減を図るとともに、森林施業の省力化・低コスト化に有効な伐採と再造林の一貫作業の促進や、ドローンによる苗木運搬

など、新たな技術の普及に取り組んでおります。

また、再造林に必要な通年植栽が可能なコンテナ苗など、優良苗木の安定供給体制の整備を進めております。

さらに、本年度からは、再造林の担い手確保に向け、植栽作業を行うインターンシップを県内外から広く募集する取組や、新たに造林事業を開始する事業体への装備品の導入支援などにも取り組んでおります。

今後は、グリーン成長プロジェクトにおいて、市町村や森林組合等と連携しながら、再造林対策を加速させてまいります。

**○川添 博議員** ありがとうございます。北海道は90%の再造林率となっております。一方で、中部農林振興局が含まれる大淀川流域では、60%台と低迷しています。これは、山林所有者の保有面積が県北などと比べると狭いことで、再造林のメリットを感じられないということがあります。山林の集約・集積化が課題となります。

また、下刈りの助成金の支援が6年間受けられます。ただ、下刈りがもう少し必要な現場によっては、1年間延長して7年間にしていきたいとの声もあります。現場の実態を把握して、ぜひ御検討をお願いいたします。

次に、森林環境譲与税についてであります。

これは、地球温暖化防止や災害防止などの国土保全の観点から、国の森林環境税として個人住民税に上乗せして、1人年間1,000円を徴収するものであります。

現在、国から県内市町村への譲与額は、県の試算では年間13億5,100万円となっております。ただし、各市町村への配分の算出基準は、私有森林面積50%、林業就業者数20%、人口30%の

割合となっておりますが、人口の少ない中山間地が不利な基準となっております。

現在、自民党税制調査会において、譲与基準の見直しも含めて検討していると聞いています。そこで、再造林率を上げる意味でも、県内の市町村における森林環境譲与税の活用状況について、環境森林部長にお伺いいたします。

**○環境森林部長（殿所大明君）** 森林環境譲与税は、県内の市町村に、令和元年度からの4年間合計で約37億7,000万円が譲与され、森林の整備及びその促進に関する施策に活用されております。

具体的には、森林整備として、森林経営管理制度による除間伐の実施や再造林・下刈り経費への支援、人材育成・担い手確保として、みやぎ林業大学校研修生や酷暑の下で作業を行う下刈り作業員への支援、木材利用・普及啓発として、公共施設の木質化や木育の推進などがあります。

県としましては、譲与税の積極的かつ効果的な活用により、再造林等の適正な森林整備が図られるよう、引き続き市町村を支援してまいります。

**○川添 博議員** 人口の多い市街地では、木材利用などの取組も重要ですので、中山間地とも役割を理解していくことが必要だと考えます。

続きまして、森林由来のJ-クレジットについてであります。

これは、間伐などの適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>等の吸収量をクレジットとして国が認証して、市場で販売できる仕組みとなっております。本年10月より、東京証券取引所において、カーボンクレジット市場が開設されています。クレジットの販売による収入というインセンティブがあることによって、再造林を進めてい



く、さらなる契機となることが期待されます。

県も自ら門川町の県有林で取り組んでいると聞いております。本県の森林由来のJークレジットの現状と、門川県有林のクレジット販売状況について、環境森林部長に伺います。

**○環境森林部長（殿所大明君）** 森林由来のJークレジットについては、県や諸塚村など4者がクレジットの認証を受けており、これまでに認証されたクレジットの合計は約2万トンとなっております。

県では、門川県有林において1,175トンのクレジットを発行し、これまで延べ34の個人や団体事業者に合計247トンの販売及び譲渡を行っており、その収益は約202万円となっております。

このうち今年度の販売状況は、県外の旅行会社に20トン、製造関連会社に5トンの計25トンとなっており、いずれも県のホームページを見て申込みをいただいたものであります。

**○川添 博議員** ありがとうございます。部長、まだこのJークレジットの制度が知られていないことや、手続の煩雑さがよく聞かれています。

クレジットの認証及び取引を拡大する上での課題と今後の本県での取組について、改めて環境森林部長に伺います。

**○環境森林部長（殿所大明君）** クレジットの認証及び取引の拡大を図る上では、制度に対する理解が進んでいないこと、プロジェクトの登録やクレジットの認証などの手続が煩雑で申請に係る費用負担が大きいことに加え、認証を受けたクレジットの販売先の確保が課題であると考えております。

このため県では、9月補正予算の新規事業「森林由来Jークレジット認証促進事業」により、制度に関する説明会の開催や取引等に関する

相談対応を実施するとともに、登録や認証に係る費用の支援を行い、クレジットの認証及び取引の拡大に取り組むこととしております。

**○川添 博議員** ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

次に、農林作物等への鳥獣被害の課題であります。

私の住んでいる木花地区においても、鳥獣被害が依然発生しております。学園木花台の団地に猿が侵入して来たり、宮崎大学構内でもイノシシが出没したりしています。農林作物等の被害額は年々下がっているものの、今でも県全体で3億7,000万円に上ると聞いております。

鳥獣による農林作物等の被害額の現状について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 令和4年度の野生鳥獣による農林作物等の被害額は、御指摘のとおり約3億7,300万円となっており、ピーク時であります平成24年度の被害額の約3割まで減少しております。

被害額の内訳を見ますと、農作物が約3億300万円、人工林が約5,400万円、特用林産物が約1,600万円となっております。

また、獣種別の被害額を見ますと、被害のほとんどは、鹿、イノシシによるもので、被害額全体の約7割を占めております。

今後とも、市町村等と連携しながら、被害防止対策に取り組んでまいります。

**○川添 博議員** ありがとうございます。人工林の被害額は5,400万ということですか。鹿等の捕獲を行う猟友会の方々の高齢化も進んでいると聞いております。

鹿等による人工林の被害対策について、環境森林部長に伺います。

**○環境森林部長（殿所大明君）** 県では、鹿等

による人工林の被害防止対策として、国の森林整備事業等を活用して、防護柵の設置に対する支援を行っております。

さらに、鹿については、生息密度の高い地域での県による捕獲や、有害鳥獣捕獲に加えて、狩猟で捕獲した場合も助成するなどの取組を行っております。

また、捕獲を担う狩猟者を確保・育成するため、免許取得希望者への事前講習会の開催や取得経費の助成、狩猟経験者への技術向上講習会を開催するとともに、今年度から新たに、狩猟のPRや狩猟免許取得相談等を行うイベントを開催しております。

引き続き、市町村や猟友会等の関係団体と連携を図りながら、被害対策に取り組んでまいります。

**○川添 博議員** ありがとうございます。以上、グリーン成長プロジェクトについて伺ってまいりました。

次に、3つ目のスポーツ観光プロジェクトであります。

今年の春季のプロスポーツキャンプの状況ですが、プロ野球が7球団、サッカーJリーグが17チームとなっており、その経済効果は、侍ジャパンのキャンプも含めると、118億円とのことです。また、本県のメディアへの露出を金額換算したPR効果として、102億円の数字が出ています。

今回のプロジェクトでは、沖縄県に次いで全国2位である本県のプロ野球、Jリーグ、ラグビーリーグワンのプロチームのキャンプ数を日本一に引き上げるとともに、経済効果を118億円から150億円に上げるというものです。

ただ、これから新たにキャンプに来てくれるプロチーム数を11チーム増やすのは、いろいろ

と誘致の戦略も必要かと思います。そこで、スポーツ観光プロジェクトに対する知事の思いと今後の取組について伺います。

**○知事(河野俊嗣君)** これまで県政の重要施策として「スポーツランドみやぎ」の取組を進めてまいりまして、大きな成果を上げ、また宮崎の魅力、強みとして広く認知されてきていると考えておりますが、そのブランド力をさらに高め、次なる飛躍へつなげていきたいという思いの下で、今回スポーツ観光プロジェクトを日本一プロジェクトの一つとして掲げたところでもあります。

このプロジェクトでは、スポーツ環境日本一を目指し、「世界レベルのキャンプ・大会の戦略的な誘致、受入体制の強化」「戦略的・計画的なハード整備」「県内全域のスポーツ環境の充実」を柱として、現在、具体的な施策を進めているところであります。

このプロジェクトを推進することで、国際大会の開催、プロチーム・国内外代表キャンプの増加を図り、さらにブランド力を向上させるとともに、その効果を全県下に波及させて、アマチュア合宿等の増加にもつなげることで、県外からの誘客による宿泊・飲食などの県内消費を促進し、地域経済の活性化、観光振興の好循環をつくり出してまいります。

**○川添 博議員** ありがとうございます。今、新たな施策も検討中とのことです。新陸上競技場や総合運動公園のテニスコートのハードコート化、また県営の新プールなど、世界大会やプロ大会なども誘致が可能です。ぜひ実現していただきたいものです。

また、スポーツ環境日本一ということですが、総合運動公園や観光地の青島、また日南市への交通アクセスとして、JR九州日南線があ

ります。私もかつて、高校時代に通学をはじめとして木花駅を利用してきました。宮崎駅から宮崎空港に向かう途中の田吉駅までは利用が多いものの、田吉から油津間は1日当たりの利用者数が何とか1,000人程度と聞いています。

J R九州日南線の田吉－油津間の収支状況と利用促進の取組について、総合政策部長に伺います。

**○総合政策部長（重黒木 清君）** J R日南線「田吉－油津」間の収支につきましては、慢性的に赤字が続いており、令和4年度も約6億7,800万円の赤字となるなど、大変厳しい状況にあります。

このような中、県におきましては、日南線が観光目的の利用も多いことから、沿線自治体等とともに、観光列車「海幸山幸」の平日臨時運行や、高齢者などの団体による利用の際に運賃等の助成を行っているところであります。

また、今年度は、開業60周年を記念した列車の運行やP R動画の作成のほか、沿線で開催されるイベントと連携した利用促進の取組についても支援しているところであり、今後とも、関係機関と連携し、日南線の利用促進、活性化を図ってまいります。

**○川添 博議員** ありがとうございます。木花駅は、例年のジャイアンツのキャンプや侍ジャパンの大勢のお客さんにとっては、欠かすことのできない交通アクセスであります。美しい日南海岸の景色を見られる観光列車として、県が誇れる景観です。観光列車「海幸山幸」での運賃の助成も行われています。ぜひ鉄道の利用促進と観光客に配慮したS u i c aなどのI Cカード端末の設置も検討していただきたいと思っております。

続いて、木崎浜の環境整備について伺いま

す。

宮崎市木崎浜は、2019年に東京オリンピックの予選を兼ねたワールドサーフィンゲームズが開催されるなど、全国有数のサーフィンスポットであります。県内外から多くのサーファーが訪れています。

ところが、その玄関口である国道から木崎浜に向かう河川管理道路は狭く、両側に雑木が生い茂り、車の離合も困難な状況であります。

そこで、木崎浜の河川管理道路をはじめとした環境整備を進め、さらに誘客を増やしていくべきと思いますが、商工観光労働部長にお伺いいたします。

**○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）** 宮崎市の木崎浜は、ワールドサーフィンゲームズをはじめ、全日本サーフィン選手権が2年連続で開催されるなど、国内屈指のサーフスポットであります。

サーフィンは本県を象徴するマリンスポーツとして、これまで様々な誘客に取り組んでおりますが、今年度はインバウンド対策として、韓国をターゲットに新たなプロモーションも展開しております。

また、木崎浜の受入れ環境についても、ビーチ沿いの道路の拡幅、またトイレやサーフィンセンターを整備してきたところであります。

一方で、議員御指摘の河川管理道路をはじめ、環境の改善が必要な課題もありますので、今後さらなる誘客を図るためにも、関係部局や地元宮崎市とともに、木崎浜の環境整備について検討してまいります。

**○川添 博議員** ありがとうございます。ぜひ御検討をお願いいたします。

以上、3つの日本一プロジェクトについてお伺いしました。どれも達成は楽ではないと思

ます。しかし、高い目標を掲げて挑戦していくことに意義があると考えます。目標達成の道筋として、新たな施策に期待しています。また、県議会や県民も一緒になって取り組んでいくことが、県政の浮揚につながると考えます。

さて、そういったスポーツ・観光、また県の産業振興や生活を支えるインフラの環境整備が欠かせません。私も県内の委員会視察で県北・県南を回ってきましたが、高速道路の未開通区間の事業化がいつ頃になるのか、県民の期待も高まっています。

そこで改めて、高速道路のミッシングリンクの状況及び解消に向けた取組について、県土整備部長に伺います。

**○県土整備部長（原口耕治君）** 県内の高速道路につきましては、東九州自動車道で約32キロメートル、九州中央自動車道で約34キロメートルの区間がミッシングリンクとして残されており、この解消に向けては、事業中である区間の整備促進に加え、未事業化区間である東九州自動車道「南郷－奈留」間及び九州中央自動車道「平底－蔵田」間の早期事業化が重要であります。

このため、県におきましては、隣県や沿線自治体、県議会の皆様などと連携し、建設促進協議会による地方大会や要望活動等により、地元の熱意を強く訴えるとともに、事業推進のため、用地の先行取得にも取り組んでおります。

今後とも、関係機関と連携しながら、全国高速道路建設協議会の会長であります知事を先頭に、早期整備に向けた取組を進めてまいります。

**○川添 博議員** ありがとうございます。ぜひ事業化に向けて、県議会も引き続き要望してまいります。

地元の災害対策について伺います。

国土強靱化予算の活用もあって、河川の掘削工事を行っていただいております。豪雨などの増水時も河川の流れがよくなり、堤防決壊のおそれが少なくなったとの地元の評価もとても高いです。

そこで、清武川及び加江田川の河川掘削工事の取組状況について、県土整備部長に伺います。

**○県土整備部長（原口耕治君）** 県では、平成30年度から国土強靱化関連予算等を活用し、河川掘削工事等の治水対策に重点的に取り組んでいるところであります。

清武川、加江田川の2河川につきましては、過去に浸水被害のあった箇所を含めて、これまでに約14万立方メートルの河川掘削工事を実施しております。

この掘削工事の実施以降、加江田川では、過去の浸水被害と同規模の出水においても大きな被害が見られないなど、一定の効果があったものと考えております。

県としましては、引き続き、国土強靱化予算等の確保に努め、治水対策に取り組んでまいります。

**○川添 博議員** ありがとうございます。この清武川と加江田川は、総合運動公園の北と南を流れています。もともと総合運動公園は、外所地震以降、沼地でありましたので、周辺は海拔が低いところが多いです。河川掘削事業は、総合運動公園や周辺住民の命や生活も守る大切な事業であると、近年、改めて強く感じているところであります。しかし、いつかは土砂が堆積してきます。引き続き掘削工事や護岸工事に取り組んでいただくようお願いいたします。

続いて、総合運動公園の南側に位置する湛水

防除施設が完成して、供用開始となっております。これは正蓮寺湛水防除施設といいまして、その用水路である、地元では永江川と言われる水路の整備事業を進めていただいております。湛水防除施設ができる前は、この水路が増水して、近隣住宅や農業施設に被害が出ておりました。

湛水防除事業「正蓮寺地区」の進捗状況について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 正蓮寺地区では、農地等の湛水被害を防止するため、県では昭和56年に排水機場を建設したところです。

その後、宅地開発などによる周辺地域の変化により、排水条件が悪化してきたことから、施設の機能を強化するため、平成28年度に排水機場の増設と幹線排水路の一体的整備に着手したところです。

なお、排水機場の増設につきましては、既に工事を完了し、令和3年9月に供用開始しております。残る幹線排水路は、令和8年度の完成を目指しており、本年度までに全体の4分の1が完了する予定です。

県といたしましては、引き続き予算の確保に努め、事業効果の早期発現に取り組んでまいります。

**○川添 博議員** ありがとうございます。国土強靱化予算も令和7年度までですか。ぜひ全国知事会副会長である知事には、その後の国土強靱化施策の継続を強く国に要望していただきたいと思っております。

今回は3つの日本一挑戦プロジェクトを中心に質問させていただきました。人口減少社会の将来予測ですが、宮崎県の令和2年時点の人口107万人は、80年後の2100年には、何と約40万人になるとの推計が出ています。実際には、こ

の人口推計よりも、さらに前倒しで人口が減少していくことが予想されます。

80年後には、県民人口は半減してしまうわけです。さらに高齢化率が高まっていく中で、いかに就業人口を確保して人材を育成していくか、そして持続可能な社会をつくっていくか、そういう取組を次世代の子供たちに継承できるか、私たちは重い課題を突きつけられております。

また、現在の政府の権限、また規制などを大幅に緩和し、財源を地方に移譲するような抜本的な改革、国の根幹から変革することが必要だと考えております。

全国知事会副会長にして地方税財政常任委員長であられる知事の手腕にも大いに期待をしております。私も微力ながら果敢に取り組んでまいりたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

**○日高博之副議長** 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時45分休憩

---

午後1時0分再開

**○濱砂 守議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、山内いっとく議員。

**○山内いっとく議員〔登壇〕**（拍手） こんにちは。自由民主党の山内いっとくです。宮崎の未来をつくるために、地域・福祉・教育の視点で、県民から届く声を県政へ届けていきたいと思っております。

人口減少社会において、高齢者、障がい者、子供、女性、外国人など、それぞれが目ま

れ、認め合える多様性社会となってきました。本日は、一人一人が輝く地域をテーマに、一人でも多くの方が自分らしく生きていくことができるよう、生きづらさがなくなることを目的として、多様性社会の課題と自殺対策につながる質問をしていきたいと思っております。

子供の頃、息苦しさを感じ、早く大人になりたい、宮崎を出たいと考えていました。また、自殺を意識したこともあります。

初めての選挙では、「頑張ってるね」と握手してくれた方が、翌日に自殺するということがありました。また、おとしは、同級生が仕事を苦に自ら命を絶ってしまいました。周りに相談できないことも多いため、相談できるシステムをつくりたいと、AIの研究を行っている大学へと進学いたしました。今年、生成AIが話題となり、大変期待しているところです。

午前中の川添議員の一般質問においては、自殺に対する思いが伝わったところでした。生きづらい社会を変え、障がい者、高齢者、男性、女性、外国人に関係なく、一人一人がきらりと輝く多様性のある社会にしていきたいと考え、市議会においても当事者の声を聴き、それぞれの課題に取り組んできたところです。

自殺は身近で、県内どこにでもある大きな問題です。総合計画2023アクションプランにおいても、「未来を担う子どもたちの育成」や「一人ひとりが自分らしく生き生きと活躍できる共感・共生社会づくり」を掲げております。

そこでまず、女性の活躍支援について伺ってまいります。

多様性社会において、特に女性は多様性の重要な要素であり、女性の活躍が進むことで、多様な視点や価値観、創意工夫がもたらされ、社会を変える力となることから、これまで以上に

女性の活躍が求められております。

女性活躍推進とは、働きたい女性はその個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会を目指す一連の施策のことをいい、労働人口が減少している日本において、重要な取組となっております。

内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」の結果で、女性活躍が進まない理由として、「育児や介護、家事などに多くの時間を費やすことがある」という回答が84%に上ったありました。女性活躍のために、介護や育児をサポートしてくれる認知症カフェや放課後児童クラブや地域食堂などの支援が必要となります。

しかし、そこでは、ボランティアに近い形で働く女性が多くおられます。矛盾を感じるわけです。女性の声の一つとして、「管理職や政治家の女性だけに焦点を当てるのではなく、家事や育児でも頑張っている女性全てに光を当ててほしい」という声もあります。キャリアアップを目指すだけでなく、全ての人があるゆる分野でその個性と能力を発揮できる社会が重要かと考えます。

そこで質問いたします。県としての取組を知事に伺います。

以上で壇上からの質問を終え、あとは質問者席から行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

急速な少子高齢化や人口減少、価値観の多様化が進む中、豊かで活力のある宮崎づくりを進める上においては、男女が共に責任を担い、自らの意思に基づき、その個性と能力を十分に発揮することにより、社会のあらゆる分野に参画できることが求められております。

このような中で、「女性の生き方はこうあるべき」といった固定的な性別役割分担意識の解消を図るとともに、一人一人が希望する多様な生き方を支援していくことが重要であると考えております。

このため県では、男女共同参画センターと連携しながら、学校への出前講座等、男女共同参画に関する研修や啓発を行うほか、育児や高齢者支援などの社会貢献活動等を含め、多様な分野で活躍する身近なロールモデルに関する情報提供等を行っているところであります。

今後とも、一人一人にとっての理想とする生き方、働き方を実現できる社会を目指し、積極的に取り組んでまいります。以上であります。

〔降壇〕

**○山内いっとく議員** みやざき女性の活躍推進会議では、「女性の意識改革」「各企業や団体自らによる職場環境改善」「女性も男性も安心して働ける宮崎にするための行政からのサポートの充実」の3つの点が重要だと言われております。

本県は、働きやすい職場の認定として、独自に「ひなたの極」認定を行っております。国としては、女性の活躍推進を行う企業の「えるぼし認定」、子育てサポート企業の「くるみん認定」などがあります。働く場は、国籍や障がいの有無、老若男女を問わず重要です。

質問します。女性にとって「働きやすい職場「ひなたの極」」の認定企業を増やす取組を商工観光労働部長に伺います。

**○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）** 性別や年齢などにかかわらず、誰もが安心して働くことができる職場環境の整備は、労働力人口が減少している本県において重要であると考えております。

このため県では、平成30年度から仕事と生活の調和に特に優れた企業を「働きやすい職場「ひなたの極」」として認証しており、今年11月1日現在で58の企業を認証しております。

この認証制度については、事例集の配布や広報紙への掲載などにより、周知広報に力を入れているところであり、引き続き、宮崎労働局や社労士会などの関係機関とも連携を強化しながら浸透を図るとともに、認証取得により選ばれる企業になるメリットも認識していただくことで、さらなる増加につなげてまいります。

**○山内いっとく議員** 日本の女性の労働力が2.5%上昇すると、約10兆円のGDP効果があると言われております。また、女性の三大疾患、子宮頸がん、乳がん、子宮内膜症による経済損失は6.37兆円とも言われております。女性がちゅうちょすることなく活躍できるようにするためには、女性の健康向上が必要です。

しかし、これから妊娠、出産を考える世代で子宮頸がんの罹患率が高くなっております。副反応以上に命に関わるリスクが高く、また助かって将来子供を持てなくなり、少子化にも大きな影響を与えております。市町村が実施する子宮頸がんワクチンの接種が進んでおらず、本県は接種率が低い状況です。

質問します。実施率向上に向けた県の取組を福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 本県の令和4年度の定期接種初回実施率は33.3%と、全国平均の42.2%を下回っております。

県ではこれまで、予防接種の実施主体である市町村の取組を促すとともに、県民の不安を払拭するための相談体制の構築に努めてきたところですが、ワクチン接種のさらなる促進を図るため、今年度より新たに「子どもを取り巻く感

染症緊急対策事業」を開始し、医師会等と連携して、市町村、学校、医療機関等の関係者向け研修会を開催したほか、接種対象となる若者や保護者向けに、テレビCM、SNS等による啓発を行うこととしております。

ワクチン接種は子宮頸がん予防に有効であるため、引き続き一人でも多くの方に接種していただけるよう取り組んでまいります。

**○山内いっとく議員** 不安に思う県民は、まだまだおられるようですので、ぜひ取組を期待していきたいと思っております。

次に、LGBTQの相談支援について伺います。

2022年、10代LGBT当事者の自殺念慮や自殺未遂の割合は上がっており、さらに日本財団の調査と10代のLGBTの調査を比較したとき、10代のLGBTの自殺念慮は3.8倍と高くなっております。

LGBTの自殺念慮や自殺未遂が高くなっている背景には、LGBTであることや、それに関する相談を十分に行えていないことがあると考えられます。児童生徒が安心して相談できる体制や、カミングアウトやアウティングに関する体制整備が必要です。

質問します。性的マイノリティーの児童生徒が学校で安心して相談できるための取組を教育長に伺います。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 県教育委員会におきましては、不安や悩みを抱えた児童生徒が一人で悩まず相談できる力を身につけられる「SOSの出し方に関する教育」を推進しております。性的マイノリティーの児童生徒も安心して相談できるよう取り組んでおります。

また、管理職を対象とした人権教育に関する研修におきまして、個別の事情に応じて丁寧に

対応することや、本人の意思に反して第三者に伝えないこと——今アウティングとおっしゃったところ——などをまとめた研修資料を用い、教職員が適切に対応できるよう周知しております。

現在、当事者の方々からも御意見を伺いながら、性的マイノリティーの児童生徒へ適切に寄り添えるよう、教職員向け対応マニュアル等の作成を進めておきまして、引き続き児童生徒が安心して相談できる体制づくりに取り組んでまいります。

**○山内いっとく議員** 期待しておるところですが、当事者にしか分からない悩みもあるため、当事者が相談に乗れるような体制の検討を提言いたします。

また、奈良県葛城市では、生徒がタブレット端末に書き込んだ日記を人工知能が解析し、不安や悩みをいち早く発見して支援する相談システムを導入して成果を上げております。ぜひ本県でも検討するよう提言したいと思っております。

続いて、子供の居場所に関して伺ってまいります。

2022年は、宮崎県内の小中学校で不登校の児童生徒は過去最多の2,337人となったようです。不登校が増加しておりますが、フリースクール連絡協議会が本県でも立ち上がり、期待しているところではあります。

県内ではまだまだ十分とは言えないフリースクールですが、子供の状況によっては、文部科学省が示す要件を満たしているフリースクールであれば、フリースクールの出席を在籍している学校での出席扱いにできるといいます。

しかしながら、フリースクールを把握されていない自治体もあると伺っております。フリースクールなどの子供の居場所を行政も把握し、



出席扱いにできるフリースクールを増やす必要があるかと考えます。

質問します。義務教育段階におけるフリースクールの出席扱いについて、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 不登校児童生徒がフリースクール等を活用した場合、国の示す要件を満たすことで、出席扱いとできるようになっております。

具体的には、保護者と学校との間に十分な連携体制が保たれていることや、学習内容が適切であることなどについて、校長が設置者である教育委員会と十分な連携を取り、総合的に判断することとなっております。

県教育委員会といたしましては、本年10月に、これらの要件について、フリースクール及び市町村の関係者を含めた連絡協議会の中で説明したところであります。

今後も市町村教育委員会と連携しながら、各学校で一人一人の児童生徒の社会的自立に向けた適切な対応がなされるよう取り組んでまいります。

○山内いっとく議員 小規模特認校には、大規模校ではなじめなかった児童生徒が通学しているケースも多いようですが、保護者の送迎が条件となっていたり、共働きで生活していかなければならない社会においては、家計の負担も多く、諦めざるを得ない状況もあるようです。

今年10月からシニアパスが始まり、65歳以上の高齢者は、県内全線1乗車200円で利用できます。子供に支援してもいいのではないかと思います。

三股町の長田小学校は、特認校に指定しても20人程度だったらしいですが、スクールバスを平成29年度に導入し、児童生徒が令和4年度

には59人と、倍以上に増加している現状があります。バス利用者は33人ということです。3つの日本一挑戦プロジェクトの一つに「子ども・若者」があります。子供の学びの場の保障として、スクールバスの支援を入れていただきたいと考えております。

そこで質問します。小規模特認校におけるスクールバスの支援に関する考えを教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 小規模特認校制度は、各市町村が特定の小規模校を特認校として指定し、少人数での教育のよさを生かしたきめ細かな指導や特色ある教育を行うもので、当該市町村内のどこからでも就学が可能となっております。

県内では、この制度を利用して10の自治体が特認校を指定し、そのうち3つの市町がスクールバスを運行しております。

このように、実施主体が市町村であり、地域の実情に応じた対応が現在なされているところであります。

○山内いっとく議員 では、「学びの多様化学校」、いわゆる不登校特例校は、不登校児童生徒を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校で、現在、全国に24校しか設置されておられません。

今年8月、永岡文部科学大臣は、この「学びの多様化学校」を全国に300校設置することを目指すと述べられました。宮崎の人口規模でいけば、3校程度の設置が必要かと考えられます。

質問します。「学びの多様化学校」の設置に対する考えを教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 今年8月に不登校特例校の新たな名称について文部科学省より通知があり、実際に当該学校に通う子供たちの目

線に立った観点から、「学びの多様化学校」もしくは設置者等において工夫した名称とするなど、適切に対応するよう示されております。

現在、県教育委員会といたしましては、設置の検討は行っておりませんが、誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策の一つとして、子供の実態に応じた教育課程を編成できる「学びの多様化学校」の設置は大変重要であると考えております。

今後、設置を現在検討している複数の市町と意見交換を行いながら、必要な支援を行ってまいります。

**○山内いっとく議員** 都城市には、ふるさと育成協議会というものがあります。その協議会の活動の一つに、定時制・通信制を支援する活動があるようです。

それは、協議会が各中学校を回り、学校に来ることができない生徒や、家計状況等により全日制高校に進学できない生徒に対して、働きながら都城泉ヶ丘高等学校の定時制や宮崎東高校の通信制に通学できるように支援する取組を行っているようです。

これは都城市も支援しており、この取組を全県下に広げ、経済的理由や家庭環境などの理由で進学できないでいる子供たちをなくすべきではないかと考えます。

質問します。ふるさと育成協議会のような定時制・通信制高校の進学支援の取組の見解を教育長に伺います。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 今、議員から御紹介のありました、ふるさと育成協議会の取組につきましても、定時制・通信制高校で働きながら学ぶ生徒にとって、大変心強い御支援であるとと考えております。

県内ではほかにも、定時制・通信制教育振興

のために、各地で自治体や企業から様々な御支援をいただいております。

県といたしましても、このたびの御紹介を受けまして、各地域の取組を、定時制・通信制高校の管理職で構成する定時制通信制教育協議会におきまして、改めて共有させていただきまします。今後、支援の充実に努めてまいります。

**○山内いっとく議員** 昨日の西村議員の質問に対して、教育長は積極的に不登校対策に取り組むと答弁されました。スクールソーシャルワーカーは重要ですが、人手不足の中、全ての小中学校への配置は難しい状況です。スクールバス支援などは、すぐにできる効果のある手段の一つだと考えます。誰一人取り残さないためにも、子供たちの学ぶ場をつくる支援を行うことを提言したいと思います。

続いて、若者の地域参画支援について伺います。

「月曜から夜ふかし」という番組で、イメチェンがテーマになったものがありました。宮崎県は変身願望が日本一高いという調査結果があるらしく、宮崎出身の若者にアンケートをしておりました。やりたいイメチェンの第3位、「髪を染める」、第2位、「ピアスをする」、第1位、「宮崎を出る」という答えだったようです。真面目ないい子が多い宮崎ですが、息苦しさを感じ、本県を出ている状況がうかがえます。

本県出身の東京で働く若者と話をしたところ、スタートアップを支援してくれる体制があれば、宮崎に戻ってきたいという声もありました。

そこで質問します。スタートアップ支援の状況を商工観光労働部長に伺います。

**○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）** スター

トアップは、先進的な技術やアイデアを強みに、新しいビジネスの急成長を目指す創業のことであり、県では、今年度改定した「みやざき産業振興戦略」の主な施策の一つに新たに位置づけ、現在「みやざきスタートアップ創出・成長促進事業」に取り組んでいます。

この事業では、スタートアップの機運醸成に向けたセミナー等を開催するとともに、投資家との資金調達のためのマッチングの機会などを設けており、今年度は、昆虫の家畜飼料等への活用や、電源が不要なアロマ拡散器の開発等に取り組む3社を支援しております。

今後とも、新たなビジネスに挑戦する先進的な企業の成長を促進し、本県経済の活性化につなげてまいります。

**○山内いっとく議員** こゆ財団は、昨年度から10年間で100社1,000人の雇用をつくるスタートアップ支援を行うと発表しております。ぜひ県としてもチャレンジしやすい宮崎にすることを提言いたします。

将来にわたって地域の機能を維持し、地域経済を活性化していくためには、特に県外流出の大きい若者や女性に選ばれ、暮らし、働くことの楽しさや幸せを実感できる環境にしていくことが重要です。しかしながら、宮崎では県外就職率も高く、それが不十分であると考えます。

日本一の「子ども・若者」政策を行うためには、まず子供・若者の声を聴く必要があります。こども家庭庁が設置され、こども基本法が制定され、その中には意見表明権などが書かれております。この法律で、子供・若者の政策に対して、子供の声を聴くことは自治体の義務となりました。

質問します。子供・若者の意見聴取への県の対応を福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 子供の意見聴取の手法としては、アンケートやパブリックコメントのほか、審議会等への参画、SNSの活用などが想定されますが、本県では今年度、約300人のこどもモニターを募集し、子供たちから意見を伺い、施策に反映することとしております。

また、若者の結婚に対する意識が変化していることや、コロナ禍の影響により婚姻数が大きく落ち込んでいる状況を踏まえ、「ひなたの出会い・子育て応援運動」の出会い応援部会委員として、高校生及び大学生の4名に参画していただき、若者の意見を今後の出会い・結婚支援の施策等に生かすこととしております。

**○山内いっとく議員** 若者の地域参画のために、福井県鯖江市では、JK課を立ち上げて、地元の女子高生たちが中心となって自由にアイデアを出し合い、様々な市民・団体や地元企業、大学、地域メディアなどと連携・協力しながら、自分たちのまちを楽しむ企画や活動をたくさん行っており、市民主役条例も制定しております。また、奈良県議会では、高校生議会を行い、提案された政策が実現したものもあります。このように、ただ声を聴くだけでなく、政策までつなげているところもあります。

質問します。日本一の「子ども・若者」政策実現に向けて、政策反映のため、若者議会の実施などの考えを知事に伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 今年4月のこども家庭庁設置に伴いまして、国は子供の意見聴取やこどもファスト・トラックの推進など、こどもまんなか社会の実現に取り組み始めたところでありまして、私もその趣旨に賛同し、先日開催しました「子育て応援フェスティバル」におきまして、県内市町村長とともに「こどもまんなか

応援サポーター」への就任を宣言したところであります。

今後は、子供たちの意見をこれまで以上に伺いながら、その声を施策に反映するなど、日本一生き育てやすい宮崎づくりに向けた取組を一層推進してまいりたいと考えております。

これまで、子供たちに知事の仕事を体験していただく「こども知事」という取組の中でいろいろ意見を聞く、また、青少年の主張の大会で最優秀賞、優秀賞となった子供たちと、「知事に伝えよう 私の思い」という企画でいろいろ意見交換を行う、さらには、ふれあいフォーラムなどの通常の広聴活動の中で子供たちからの意見を伺ってまいりました。

今、部長も答弁しましたように、まずは「こどもモニター制度」を通じて、できるだけ多くの子供たちが県政に対する意見や提言を直接述べる機会を提供することとしておりまして、議員から提案のありました若者議会については、子供たちから意見を聴取する手法の一つと考えております。

しっかりそういう機会を設けることによって、ふるさと宮崎について、また県政に対する興味・関心を高めてもらう、参画意識を募る、そのような意味合いもあろうかと考えております。

今後は、今年度の実施状況や既に取り組んでいる他県の状況も踏まえ、幅広く様々な取組というものを検討してまいりたいと考えております。

**○山内いっとく議員** 今後の取組に期待していきたいと思っております。被選挙権のない若者の意見を政策に反映させる仕組みづくりとともに、戻りたくなるふるさと宮崎にするためにも、県外に流出している若者の声を拾う取組も視野に入

れていただくよう提言したいと思っております。

続いて、高齢者の健康支援について伺います。

我が国の65歳以上の高齢者人口は、2040年に3,920万人でピークを迎えると推計されております。医療機関や介護施設の利用状況を踏まえると、2040年に自宅で最期を迎える高齢者は、現在の約2倍の35万人弱に上ると予想されております。

同居・別居を含めた家族に介護力を求めることは限界に達しております。ここに昨今の物価高による生活困窮から介護休業等を取得する余裕がないなどの事情が加わると、同居家族がいなくても、通所系だけでなく訪問介護に頼るという傾向は、今後も常態化していくと考えます。

2023年9月、社会福祉法に基づき全市区町村にある社会福祉協議会で、運営する訪問介護事業所が、過去5年間に少なくとも約220か所、廃止や休止されたことが公表されました。

また、2019年度の厚生労働省の調査によると、宮崎県の介護従事者数は、令和5年度、必要数2万2,558人に対して推定2万1,009人、令和7年度は、必要数2万3,339人に対して推定2万692人、2040年度になると、必要数2万7,251人に対して推定1万7,703人となっております。

今後ますます介護職員の不足が見込まれる中、業務効率化や職員の負担軽減を図るための取組が必要と考えます。

質問します。今後の介護現場の生産性向上の取組を福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 本県の介護職員数は、近年は増加傾向にあるものの、令和7年度には2,647人不足すると推計しており、介護人材の確保とともに、介護サービスの質を確保しつつ、限られた人材で必要なサービスを効率

的に提供することが重要になります。

このため県では、介護現場の業務効率化や職員の負担軽減を図るため、例えば高齢者の睡眠状態を把握することで巡回回数を減らせる見守りセンサーなどの介護ロボットや、介護記録等の書類作成業務を効率的に行うことができる介護ソフトなどのICTの導入を支援しております。

今後とも、介護ロボットやICTの活用等による介護現場の生産性向上について、人材確保の取組と一体的に進めてまいります。

**○山内いっとく議員** 厚労省は、高齢化社会の進展をにらみ、病気になったり介護が必要になったりする時期を遅らせることに重点を置いてきました。国民の健康づくりの指針となる「健康日本21」を2000年度につくりました。

宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」においては、「目指せ健康寿命日本一」がスローガンに掲げられ、令和元年度には女性の健康寿命は全国3位と、取組の成果が見られます。

一方で、喫煙率や肥満率、心臓病の死亡率が全国平均より高く、また検診受診率が低いという問題を抱えております。健康寿命延伸のためには、より一層の専門的なアプローチが必要と考えられます。

そこで質問します。今後、健康寿命日本一に向けての取組を知事に伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 少子高齢化が急速に進む中で、地域社会の活力の維持・推進のためには、県民が生涯にわたって健やかで心豊かに生活できる健康長寿社会の実現が重要であると考えております。

このため県では、健康長寿日本一を目指し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標としま

して、子供から高齢者まで、各ライフステージに応じた取組を進めているところであります。令和元年の健康寿命は、御紹介いただきましたように、全国で男性が9位、女性が3位と、それぞれ前回は20位台だったのと比べて大きく順位を上げております。

今、大変心配しておりますのは、コロナ禍等の影響により食生活の乱れや運動不足による生活習慣病の増加でありますとか、健康診断やがん検診を控えたことによる早期発見の遅れなどでありまして、これまでの取組や新たな健康課題等を踏まえまして、関係者の皆様からの様々な御意見をいただきながら、県民の健康づくりの基本指針である「健康みやざき行動計画21」の改定に取り組んでいるところであります。

今後とも、市町村や関係団体と一体となり、本計画に基づく取組を積極的に進め、健康寿命を延伸し、健康長寿日本一の実現に努めてまいります。

**○山内いっとく議員** 続いて、障がい者の居場所支援について伺います。

近年、我が国の地域精神保健医療福祉サービス領域において、ピアサポーターの活用が広がりつつあり、障害福祉サービス事業所等の現場レベルでのピアサポーターの活用が進むとともに、ピアサポーターのネットワーク化や、専門性向上に向けた研修の整備等に向けた動きなども見られます。

精神科医療機関におけるピアサポートワーカーの雇用の現状について、患者へのよい影響としては、ロールモデルになること、専門職に話しづらいことが話せること、経験に基づく情報提供や助言があるという声があります。

そこで質問します。本県のピアサポーターの

活用状況を福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 精神障がいの方の当事者であるピアサポーターの方が入院中の方などと、自らの病気や地域生活を送る上での様々な体験を語ったり、交流を行うピアサポート活動は、地域移行を進める上で大変重要であります。

県では、県内8か所の地域活動支援センターにピアサポート活動事業を委託しており、令和4年度末のピアサポーターの数は54人、年間活動回数は310回となっております、年々増加傾向にあります。

また、ピアサポーター及び障害福祉サービス事業者の管理者等に対する研修を実施し、質の高いピアサポート活動の取組を支援しています。

今後とも、関係機関と連携しながら、ピアサポーターの積極的な活用を進めてまいります。

**○山内いっとく議員** 社会で受けた傷がある中、病院から出るには大きな壁がありますが、当事者が頑張っている状況があれば勇気づけられると言われております。しかしながら、これには信頼関係を築くための時間が必要です。

第6期宮崎県障がい福祉計画では、入院期間1年以上の長期入院患者数は、平成29年度3,217人に対して、令和5年度の目標値は2,443人となっております。しかしながら、現状は約3,000人が長期入院しているようです。本県の精神障がい者の退院支援の推進のために、ピアサポーターを活用した退院支援をさらに促進する必要がありますと考えます。

質問します。退院支援の取組を福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 医療機関に入院されている精神障がいのある方が地域で安心

して生活するためには、地域の理解、住まいや相談窓口などの環境整備のほか、御本人の地域生活に対する不安を解消し、退院への意欲を高めることが重要です。

このため県では、入院患者に対して効果的な支援活動を行うために、各地域活動支援センターの職員やピアサポーター等に対する先進県の取組事例を学ぶ研修会の開催や意見交換会の実施、また、オンラインを活用した入院患者との交流会など、関係機関と連携してピアサポート活動の強化を図っているところです。

今後とも、これらの取組を進めることで、精神障がいのある方が一人でも多く地域の中で自分らしく生活できるよう支援に努めてまいります。

**○山内いっとく議員** 今後も支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

福岡市では、各区の地域活動支援センターI型それぞれにピアスタッフが雇用されていたり、グループホームや就労系の事業所等にも雇用されていたりと、民間事業所においては、全国的にも先進的な当事者の活動が行われております。自殺の要因として、精神疾患の割合も大きいいため、ぜひ先進事例を取り入れていただくよう提言いたします。

続いて、外国人の共生支援について伺います。

知事は、農業分野を中心とした人材確保などが目的で、県と連携協定を締結しているナムディン省やベトナム国立農業大学を訪れました。円安のため日本が敬遠され始めている中、今後も良好な関係が築けるのではないかと期待しているところです。

2020年10月時点で、本県の外国人労働者数が5,616人、うちベトナム人が2,291人となって

いるようです。

法務省によると、技能実習生として日本に在留している外国人はおよそ32万人いますが、去年1年間で9,006人の行方が分からなくなったということです。統計開始以降、最も多かった2018年の9,052人に次いで、過去2番目の大きさとなります。国籍別ではベトナム人が多く、6,000人以上となっているようです。技能実習生は原則、転職が禁止されていますが、より高い賃金を求め失踪した人が相次いだと見られています。

質問します。本県の失踪状況及び雇用主に対する助言や研修の状況を商工観光労働部長に伺います。

**○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）** 外国人技能実習制度は、国が所管している制度であり、実習実施者に対する検査等は、国の認可法人である外国人技能実習機構が検査を行うほか、監理団体が指導及び助言を行うこととされています。

技能実習生の失踪は、毎年全国で発生し、問題視されておりますが、出入国在留管理庁によりますと、本県の失踪者数は、令和2年が72人、令和3年が88人、令和4年が117人となっております。

なお、この技能実習制度は、実習生の人権保護の観点から、「転籍の在り方」や「監理・支援等の在り方」などが有識者会議で取りまとめられるなど、現在、国において見直しが進められておりますので、引き続き、その動きを注視してまいります。

**○山内いっとく議員** 失踪しなくてもいい宮崎になってくれればと思っていますところです。

外国人が日本で共生していくためには、日常生活において、易しい日本語の表記が広まるこ

とが必要になってきます。また、日本語が使用できないと難しい場面があります。特に病院に行ったときに、うまく伝えることができずに困ったという声がありました。

1号特定技能外国人を雇用する企業は、当該外国人が円滑に日本で働き、暮らしていくために、必要な日本語を学習する機会を提供することが求められています。日本で暮らしていく上で必要な日本語は、継続的に学習してこそ習得が可能なため、学習機会の提供も継続的になされることが求められています。

質問します。来日後の日本語学習支援の県の取組を商工観光労働部長に伺います。

**○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）** 外国人住民に対する日本語の学習支援としては、テキストを使用しながら習熟度に応じて日本語を学習できる講座を開催しており、昨年度は、オンラインを含め、延べ1,088人が受講されております。

また、地域住民と交流しながら、防災やごみの分別など、日常生活に必要な日本語を学べる教室を県内4地域で開催し、地域住民を含め、延べ276人の参加があったところです。

さらに、これらの情報を外国人に分かりやすく提供するため、昨年12月にポータルサイト「ひなたにほんごナビ」<sup>※</sup>を開設し、日本語での情報発信を行っております。

今後とも、市町村や関係団体等と連携し、国籍にかかわらず、誰もが暮らしやすい宮崎づくりを推進してまいります。

**○山内いっとく議員** では続いて、就職氷河期世代の就職支援について伺います。

就職氷河期世代は希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、長期にわたり無業の状態にある、社会とのつな

※ 109ページに訂正発言あり

がりをつくり、社会参加に向けた丁寧な支援が必要であるなど、様々な課題に直面している方がいます。県としても対策を取っており、みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを活用して、合同説明会や面談会を実施されております。

質問します。「就職氷河期世代マッチング支援事業」の成果を商工観光労働部長に伺います。

**○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）** 「就職氷河期世代マッチング支援事業」は、就職氷河期世代の方々と人材を求める県内企業との出会いの場として、令和3年度から実施しております。

その成果といたしましては、昨年度までの2年間で合同面談会を6回開催し、延べ119名の参加者のうち、32名が正規雇用に結びつきました。

また、参加者からは、「家族や知人からの後押しで参加することができた」「就職に対し前向きに考えられるようになった」など、再チャレンジに向けた声が数多く寄せられたところです。

今後とも、宮崎労働局など、みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの構成機関と連携しながら、きめ細やかな支援に取り組んでまいります。

**○山内いっとく議員** 内閣府の2022年度「こども・若者の意識と生活に関する調査」の結果によると、ひきこもり状態にある人は、15～39歳で2.05%、40～64歳で2.02%となっており、全国に約146万人と推計されております。本県の生産年齢人口を考えると、県内で約6,000人が引き籠もっていると推計されます。支援策を行うためには、まず地域の実態やニーズの把握が必要

であると考えます。

質問します。県内で把握しているひきこもりの実態を福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 県では昨年度、ひきこもりの方の傾向や特徴を把握するため、民生委員・児童委員に対する調査を実施しました。

その結果、把握できた該当者は600人であり、年代別では、40歳代が26.8%と最も多く、次いで50歳代、60歳代となっており、また、ひきこもりの期間は、10年以上が34.8%と最も多くなっています。

さらに、当事者や家族を対象に実施した支援ニーズ調査では、「身体・精神面についての専門機関への相談」や「生活費についての相談」「就労に向けた準備に係る支援」を必要とする方の割合が高くなっております。

**○山内いっとく議員** 600人把握しているということでしたが、先ほども言いましたように、推計では6,000人近くいるというふうな形で考察できます。今、福祉分野においてはアウトリーチ等が進んでおりますので、ぜひ積極的に実態を把握されて、支援に結びつけていただきたいと考えております。

そもそも引き籠もらざるを得なかった人の多くは、就労現場などでパワハラや恐怖体験に遭って傷つけられ、安心できる居場所である自宅などに退避している人が多いようです。過去の経験から、人と会うのが苦手、周囲の目線が怖い、家から出られないという状態の人もいます。「就職・進学を希望するか」という質問への答えでは、「希望していない」との回答が60.9%にも及ぶというデータもあるようです。

精神科医でもある筑波大学大学院の斎藤教授



によると、「ひきこもり状態の人に就労をゴールとして押しつけると避けられてしまう、対話ができる環境をつくり、信頼関係を築いてから社会参加につなげるべきだ」と話しておられます。

当事者と親が高年齢化している実情もあります。親亡き後、当事者がそこで生きていくためには、ひきこもりについて、地域に理解者を増やしていかなければいけません。そうしたプラットフォームを各地でつくっていくことは、ひきこもりに限らず、シングルマザー、障がいを持つ方、高齢者など、あらゆる人が生きやすい社会につながっていくと考えます。

そこで質問します。市町村プラットフォームの県内の設置状況と設置に向けた県の取組を福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（川北正文君）** ひきこもりの方やその御家族は、それぞれ異なる経緯や事情を抱えているため、身近な地域において、一人一人の状況に応じ、寄り添う支援が大切です。

このため、市町村において、福祉や雇用、教育など、幅広い関係機関が連携して支援を行うプラットフォームの設置を進めており、令和4年度末時点で、15の市町で設置されております。

県では、今年度から、市町村や関係機関に対する研修会の開催や、市町村支援アドバイザーによるそれぞれの地域の課題に応じた助言を行っているところであり、これらの取組を通して、全市町村におけるプラットフォームの設置を促進してまいります。

**○山内いっとく議員** 県内全域に市町村プラットフォームの設置を推進していただくということで、期待しております。

最後に、自殺対策について伺ってまいりま

す。

宮崎県の自殺者数は、平成10年に大幅に増加してからおおむね300人台後半で推移し、平成19年に過去最高の394人を記録後、減少傾向にありますが、近年は増加に転じております。

宮崎県の令和4年の自殺死亡者数は213人と、前年に比べ6人増加し、自殺死亡率は20.4で、全国ワースト3位となっております。女性よりも男性の自殺者の割合が高くなっております。また、宮崎県の年代別主要死因順位を見ると、70代の人が多く、原因・動機別自殺者数の割合は、健康問題が最も高く、そのうち、うつ病をはじめとする精神疾患が全体の6割を占めております。

「宮崎県の自殺に寄与する心理社会的要因の予備的検討」という平成22年の南九州大学の研究報告によると、宮崎県では、離婚率が高いこと、1人当たりの所得が少ないこと、焼酎の消費量が多いこと、人口当たりのパチンコ店が多いことが指摘されております。自殺死亡率の低下に向けて、これらの要因への対応が必要だと考えます。

質問します。県としての取組を福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 自殺の原因・動機には、うつ病等の精神疾患をはじめ、様々な要因が複雑に絡み合っているとされていますが、悩みや課題を抱える方が追い込まれる前に寄り添い、その要因を取り除いていくことが極めて重要であります。

このため、県におきましては、うつ病等の早期発見・治療の促進、法律や健康・福祉といった各分野の専門家によるワンストップ相談会の開催、夜間相談電話の開設等、生活上の様々な背景・悩みにしっかりと寄り添い、必要な支援

につなげる取組を行っております。

現在策定中の第5期となる宮崎県自殺対策行動計画においても、自殺のリスク要因を抱えた方々の早期発見・早期対応により力を入れていくこととしております。

**○山内いっとく議員** 宮崎県では、宮崎県庁内に知事を本部長とする宮崎県自殺対策推進本部を設置するとともに、保健・福祉・医療・教育・労働等の団体や機関から構成される宮崎県自殺対策推進協議会を設置して、答弁でもありましたように、宮崎県自殺対策行動計画に基づいて、官民一体となった取組が進められております。

第5期計画素案が発表されましたが、「子ども・若者」日本一を目指すのであれば、10代から30代の自殺死亡率が日本一低い県を目指すべきだという考えもあります。

質問します。宮崎県自殺対策行動計画（第5期）における目標設定を福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 本県の自殺者数は、ここ数年200人を超えており、令和4年の自殺死亡率が全国で3番目に高い20.4となるなど、大変厳しい状況にあります。

このため、全体の自殺者数を減らすことを念頭に、今年策定した宮崎県総合計画において、令和8年の自殺死亡率の目標を過去本県で最も低かった令和元年の17.8としておりますが、さらに第5期の宮崎県自殺対策行動計画では、この減少傾向を維持し、令和10年に16.5まで減少させることを目標としたいと考えております。

議員御指摘のとおり、子供や若者の自殺を防ぐことは大変重要でありますので、若年層も含めた自殺者数を一人でも減らしていくため、官民一体となって、しっかりと取り組んでまいり

ます。

**○山内いっとく議員** 自殺者数が一人でも減ることを期待しております。

これまでの福祉制度や政策は、子供・障がい者・高齢者といった対象者の属性や、要介護・虐待・生活困窮といったリスクごとに制度を設けてあります。

一方で、生きづらさはあるが、既存の制度の対象となりにくいケースや、複数の生活上の課題を抱えている場合があり、様々なニーズへの対応が困難になってきております。

市町村における包括的な支援体制の整備に向けて、令和2年の社会福祉法改正において、「重層的支援体制整備事業」が創設され、令和3年4月から施行されております。

質問します。重層的支援体制の市町村の状況及び県内の取組を福祉保健部長に伺います。

**○福祉保健部長（川北正文君）** 現在、都城市や日向市など3市1町が「重層的支援体制整備事業」を実施しており、延岡市やえびの市など2市5町が事業実施に向けた移行準備に取り組んでいます。

県では、実施主体である市町村の後方支援を担っており、全国の先進事例を紹介するなどの研修を実施するとともに、事業の中核を担う市町村社会福祉協議会職員等を地域福祉コーディネーターとして養成するなどの取組を行っております。

また、今年度からは、事業の対象となる世帯を継続して訪問するアウトリーチや、支援を行う様々な関係機関の調整に必要な経費などについて、その一部を県で負担しています。

今後とも、市町村が円滑かつ効果的に本事業に取り組めるよう支援してまいります。

**○山内いっとく議員** 都城市議時代には、市議

会の中で2回、重層的支援体制整備について質問してまいりましたが、県内でもぜひ広がって、少しでも支援できる体制を整えたいと思っております。

多様性社会において、国籍や障がいの有無、老若男女問わず相談等のできる居場所と仕事の場が必要だと考えます。多様性社会、共生社会の実現度は、もしかしたら自殺率に表れているのではないかと考えておるところです。

そこで質問します。多様性社会、共生社会の実現や自殺対策に対する考えを知事に伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 議員の一連の質問は、とても重要なテーマを取り上げていただいているものと、敬意を表するものであります。

私たちの住む社会には、様々な背景や事情を持ち、中には生きづらさを感じている方や、理不尽な偏見に苦しんでいる方がいらっしゃいます。また近年、人口減少が進み、困り事を抱える方々を支える人材の確保も課題となっております。

こうした国内における課題に直面するにつけ、また世界で起こっている様々な争い事を見るにつけ、私たちは、自分とは異なる他者の存在を認め、尊重し、それを受け入れる、そういった寛容の精神、そこには忍耐も必要となってまいりましょうが、そういったものが求められているのではないかと。また、その方向に人類は進化しないと、その存続というものは危ういのではないかと、大変危機感を持っているところでもあります。

県内におきましても、お互いを尊重し合い、立場や属性を超えて、共に支え合う地域共生社会の実現に向けて、関係機関と一体となって取り組んでいく必要があると考えております。ま

た、こうした社会を築くことが、様々な悩みが原因で心理的に追い詰められ、自ら命を絶つ方を減らすことにもつながってまいります。

自殺対策は「生きることの包括的な支援」とも言われております。

先日、私は「いのちの電話」の受け手となる相談員の認定証授与式に参加いたしました。心身に大きな負担のかかる、そういうボランティア活動に取り組む、手を挙げていただいた皆様に、頭の下がる思いがしたところであります。

あらゆる背景を持った方々が多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きていくことができる社会を目指し、市町村、関係機関と一体となって、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

**○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）** 先ほど私が答弁させていただきました、外国人住民に対する日本語学習支援の御質問の中で、「ひなたにほんごナビ」につきまして、誤って「日本語で情報発信」と答弁いたしました。正しくは「多言語で情報発信」でございます。おわびして訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

**○山内いっとく議員** 今、知事から思いを述べていただいたところですが、自分とは異なる他者の存在を認める、非常に必要なことだなど思っているところです。本当にそういう社会になっていけば、息苦しさがなくなり、皆さんが生活しやすい、生きていきやすい、そういった宮崎になっていくのではないかなと思ったところです。

今回、それぞれの当事者の課題を質問してまいりましたが、その課題が自殺の要因となっているところでは、働く場や相談できる居場所づくり、市町村プラットフォームや重層的支援体

製の整備を進めるとともに、健康問題での自殺や70代の自殺率減少のために健康支援を、また、うつ病の要因解決のためにピアサポーターの活用による退院支援、ひきこもり、不登校とならないような悩みの早期発見を行い、自殺率の低下を図っていただきたいと願っているところです。

多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きていくことができる宮崎となることを期待して、全ての質問を終わります。(拍手)

○濱砂 守議長 次は、福田新一議員。

○福田新一議員〔登壇〕(拍手) 北諸県郡選出の自由民主党、福田新一でございます。遠方より傍聴に来てくださってありがとうございます。

6月議会で、宮崎特攻基地慰霊碑にある永峰肇氏辞世の句、「南海にたとへこの身ハ果つるともいくとせ後の春を想へば」を歌い、県議会議員として郷土の未来のために取り組む決意を表明したところです。その後、ここにおられる議員の叔父さんに当たる方が慰霊碑を彫られたとお聞きしました。御縁を感じ、2回目の一般質問に当たり、再度お参りに行きましたので、その石碑に触れて感じたことを歌います。

「碑に触れて見せてあげたい澄んだ空ひむかの町とこの世の春を」

それでは、2回目の一般質問に入ります。

この5か月の間に、県内、県外とあちこち視察に参りました。そこで知り得たこと、学んだこと、また宮崎県に生かしたいことなど多くありました。今回の一般質問に、学んだことなどを含めて質問していきたいと考えています。

まず最初に、農業の直面する課題と県でできる対策について尋ねます。

子牛価格の下落への対応策です。

今日の農業を考えると、本県宮崎においては、令和4年10月に行われた第12回全国和牛能力共進会の肉牛の部で、最高賞となる内閣総理大臣賞を受賞しました。これは史上初の4大会連続の受賞で、宮崎牛のおいしさを証明するものです。ところが、問題は、とどまるところを知らない子牛競り市における価格の下落です。

J A都城における10月の比較をしてみました。雄雌平均価格で、令和2年の73万901円に対し、令和5年の価格は47万1,847円と、差を見ますと、令和2年に比較すると約26万円安くなっています。

一方、配合飼料の価格は軒並みに高騰しております。今、畜産農家は歴史的に苦しい状況にあります。国のほうでも、子牛生産推進緊急対策事業、臨時経営支援事業、補給金制度等、いろいろと子牛生産の継続性と安定性を確保しようとしています。あわせて、県内、県外、海外と、和牛の消費に積極的に取り組む必要があります。

先日、知事に、山下寿議員、佐藤雅洋議員の3名でお願いに上がりました。それは、「国の平和と独立を守り、安全確保の任務に就いていただいている自衛隊の皆さんへ、食事に和牛を大いに提供してください」と国へ申し出て下さいというものでした。

知事は、東京食肉市場まつり2023をはじめ、宮崎県人会世界大会、霞が関フォーラム、ダンロップ等、機会あるたびに宮崎牛をPRしていただいています。子牛価格が低迷していますが、出口対策として、県産牛肉の消費拡大に向けた取組の状況について、知事に伺います。

以上で壇上からの質問を終え、あとは質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕お答えしま

す。

昨今の子牛競り市の状況を見ますと、物価高等を背景とした牛肉の消費低迷によります枝肉価格の低下、さらには飼料価格が高止まりしている、そのような状況を反映して、子牛価格が低迷するという厳しい状況が続いております。畜産農家の所得向上を図るためには、まずは牛肉の消費を拡大させることが重要であると考えております。

このため、私自身も本県で開催されたG7宮崎農業大臣会合や県人会世界大会、WBC宮崎キャンプ、さらには東京食肉市場まつりなど、様々な機会を捉えて「おいしさ日本一宮崎牛」をPRする中で、各方面から宮崎牛に対し高い評価をいただいております、今後のさらなる消費拡大に向け、確かな手応えを感じているところであります。

国内におきましては、そういった円安や物価高の影響を受けて、消費の低迷等があるわけですが、一方、海外に目を転じますと、県産牛肉の輸出は右肩上がり伸びておりまして、昨年度、過去最高を記録しているところであります。

引き続き、海外での商談会などを通じて新たな販路を獲得し、また様々な形でのPRにも努めてまいりたいと考えております。

今年、ダンロップフェニックストーナメントが開催されて、過去、マスターズと全米プロ選手権のチャンピオンズディナーで、宮崎牛を使っていた松山英樹選手、それからブルックス・ケプカ選手に直接御礼を申し上げることができました。そういう方々にしっかりと発信していただくということは、宮崎牛の知名度、さらには消費の拡大に向けて、大きな力になるものと考えております。

ブルックス・ケプカ選手は今年全米プロ選手権も優勝しておられまして、ぜひ来年のチャンピオンズディナーでも使ってくださいと直接要望したところでありますが、引き続き、国、市町村、関係機関と一丸となって、またそういう熱烈的な宮崎牛を愛して下さる様々な発信力のある方とも連携しながら、国内外における県産牛肉の消費拡大を図ってまいります。以上であります。〔降壇〕

○福田新一議員 先日、小中学校の給食に肉井を提供されるのが報道されておりました。また、外国人観光客に、和牛を焼き鳥ふうの串刺しで、2センチから8センチぐらいですか、そういうのを串に刺して3,000円で並べたら、円安の影響で、「これは適正価格だ。アメリカではハンバーグ1個の値段だ」と言って、どしどし売れる状況を見ました。

また、宮崎市にある株式会社ハンク・ディーシーが取り組まれている6次産業化に対し、逆算的6次産業化の政策は、時代のニーズをうまく捉えた作戦だなと感じました。

通常の1次の生産、2次が加工、そして3次が販売という6次産業化の順番を、無駄をなくそうと、逆に3次産業の顧客数から逆算的に生産を行い、リスクを最小化するという、販売の工程から計画していくという手法なのです。消費拡大には様々な工夫があると思います。よろしく願いいたします。

次に、飼料価格の高騰関連です。

ロシアのウクライナ侵略に端を発した世界の穀物市場の高騰は現在も続いており、その穀物を原料とする畜産の飼料費も高止まりしていることから、畜産農家の経営は非常に厳しい状況となっております。

このため県では、配合飼料価格高騰に対する

支援を行っており、この事業自体は、農家の経営安定に大きく貢献していると考えています。

しかしながら、ロシアのウクライナ侵略は収まる気配もなく、穀物相場がかつての水準に戻るには、かなりの年月を要すると思われま

す。このような中、4月に宮崎県で開催されたG7農業大臣会合で、食料の安全保障や農業の持続可能性の確保など、世界の農業を取り巻く共通の課題について議論が行われました。

また、国内農業資源の持続的な活用などを定めた行動宣言であります「宮崎アクション」も採択されたところです。「宮崎アクション」の採択は、宮崎県人として大いに誇りに思うとともに、宮崎だからこそ先陣を切って、既存の農業資源の持続的な活用や、持続可能な農業の促進に取り組む必要があると考えています。

このため、私は6月議会の一般質問において、世界の穀物市場の影響を受けにくい、飼料の輸入依存度を低減した畜産経営の在り方について質問を行ったところ、耕畜連携による飼料用米や稲わら利用の拡大に取り組むと答弁をいただいたところです。

そこで今回は、飼料価格の高騰に対応した耕畜連携が現場では実際どのように行われているのか、その取組事例について、農政水産部長にお伺いいたします。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 近年の不安定な国際情勢や円安等により、飼料価格等が高止まりしていることから、県では、飼料自給率を高めるため、耕種農家と畜産農家、行政等が連携し、飼料用米の生産から利用までを一体的に推進する取組などを支援しております。

この耕畜連携の具体的な取組事例として、川南町では、平成30年には約60トンであった飼料用米の畜産農家への供給量を令和5年には約480

トンにまで拡大するとともに、その稲わらを畜産農家に、また畜産農家の堆肥を耕種農家に供給する取組が積極的に行われております。

今後もこのような耕畜連携の取組を県内に広く普及させることにより、自給飼料の安定確保を図ってまいります。

**○福田新一議員** 「宮崎アクション」の実践に向け、引き続きしっかり取り組んでいただきたいと思

います。次の質問に移ります。農水産物の価格設定の見直しについてお尋ねします。

農水産物の適正な価格形成について伺います。

現在、国は、食料・農業・農村基本法の見直しの議論を進めており、その中で、市場における適正な価格形成を実現し、生産者、加工・流通業者、小売業者、消費者等にとって持続可能な食料システムを構築する方針を示しています。

8月には、その実現に向け、適正な価格形成に関する協議会を設置し、生産から消費に至る食料システム全体において、適正な価格での取引が推進される仕組みの構築の検討に入りました。

全国第4位の農業産出額を誇る全国有数の食料供給基地である本県には、国民に食料を安定的に供給していく責任があると考えており、肥料や飼料価格が高止まりする中において、農水産業者が経営を継続させていくためには、農水産物が再生産可能な価格で取引されることが非常に重要であると考えています。

そこで、農政水産部長にお伺いいたします。農水産物の適正な価格形成の実現に向けて、県としてどのように取り組んでいらっしゃるかお尋ねいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 農水産物の適正な価格形成の実現には、将来にわたり安定的に農水産物を供給する産地として、生産力を維持することはもとより、流通業者や消費者等に対して、生産コスト上昇分の適正な価格転嫁について、理解を促進することが重要であると認識しております。

このため県では、農地集約による大規模化に加え、スマート農業の導入等による生産性の向上を進めるとともに、生産・流通・販売の関係者との意見交換や、みやぎの食と農を考える県民会議等の食育や地産地消の活動の実施により、消費者等への理解醸成を図っております。

さらに、国に対しましては、現場の実態を踏まえた仕組みの構築を強く要望しております。

今後も生産者が希望を持って営農できるよう、国の動きも注視しながら取り組んでまいります。

○福田新一議員 ありがとうございます。難しい課題だと思いますが、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、持続可能な経営について尋ねます。

郷土の基幹産業である農業を守るのです。今までは化学肥料の原料や燃料などの輸入資源に大きく依存してきましたが、輸入資源に頼るのは難しい時代になりました。

これからは輸入に依存しない産業構造への改革を目指す時代じゃないでしょうか。価格高騰の影響を受けにくい農家経営の形が今後の課題ではないでしょうか。農業者が経営を継続していくためには、農業経営の強化を図ることも重要だと考えております。

そこで、農政水産部長にお尋ねいたします。農家経営体質の強化に向けて、県はどのような支援を行っているのかお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 燃油や化学肥料等の価格高騰により、農業を取り巻く厳しい情勢が続く中、これらの影響を受けにくい経営体質の強化を図ることが重要であると認識しております。

このため県では、普及センターにおいて、関係機関と連携して、農家経営の発展段階に応じた経営コンサルや体系的農家研修などの経営支援を行っております。

あわせて、生産性向上を図るため、例えば施設園芸では、高度な環境制御技術の活用を、水稲や露地園芸等では、耐病性のある新たな品種の導入や、ドローン防除等の省力化技術の普及などに取り組んでいるところです。

今後とも、関係機関と連携して、経営と技術の両面から、農家の経営体質の強化に向けた支援を行ってまいります。

○福田新一議員 県外視察に行きますと、結果が出ているところの共通点は、非常にPRの上手な人がいるとか、また人とのつながりが大変豊富な人がいるとか、そういったポイントゲッター、キーマンがいます。そして、何より時代のニーズをうまく捉え、取り組むまでのスピードが速いと思います。県においても、農業の直面する課題への様々な支援について、スピーディーな対応をお願いいたします。

次に、「子ども・若者プロジェクト」についてお尋ねいたします。

不登校児童生徒の分析と手当てについてです。

県では、日本一プロジェクトとして3つのプロジェクトに取り組むこととしていますが、そのうちの一つに「子ども・若者プロジェクト」があります。

このプロジェクトでは、教育環境の整備にも

取り組むこととされています。プロジェクトの成果指標としては、出生率や婚姻数が挙げられていますが、若者が安心して結婚し、子供を産むためには、私も教育環境の整備は大変重要であると考えますので、その観点から、本日は教育に関する政策について幾つか質問してみたいと思います。

先日、人口減少・地域活性化対策特別委員会福岡市に行きました。福岡市では通常、家庭で対応しないといけないことを社会全体で取り組もうとされており、制度で対応する社会問題はもちろんのこと、制度のはざまにある問題にも目をつぶらずに、しっかりと取り組むということでした。

中でも福岡市社会福祉協議会は、福岡市をモデルとして日本全体を変えていけるよう、「福岡から日本の社会問題を解決する」と目標に掲げ、挑戦し続けておられます。特に全都道府県・市区町村の社会福祉協議会の中で、初めて事業開発担当を設置し、既存の制度で対応できていない社会問題の解決に取り組んでおられます。

「やすらかパック事業」とか「ずーっとあんしん安らか事業」、この事業名を聞いて何だと思われませんか。あまり明るい事業には聞こえませんが、実はこの事業は、簡単に言うと、あらかじめ預託金を最低80万お預かりし、そして、契約した方が亡くなったときに、預かった金額内で、葬儀・納骨・公共料金等の精算や家財の処分など、死後事務を行う事業です。死後事務は家庭で対応すると思っただけでしたが、ここまで踏み込まなくてはならない時代になったということに改めて認識しました。

今御紹介したのは一例ですが、ほかにも、家庭で対応しないといけないことだが、社会全体

で取り組まなければならないものはあると考えております。

そのような中、本県でもフリースクールという言葉をよく耳にするようになってきました。不登校やひきこもりなどの子供たちに、学びの場や居場所を提供するフリースクールは、公的な学校ではなく、個人や民間の団体によって運営されている教育機関と聞きます。フリースクールが県内でも増えている状況は、不登校の問題が増えてきている結果と考えます。

そこで、教育長に伺いますが、不登校の定義とはどのようなものでしょうか。

○教育長（黒木淳一郎君） 毎年、文部科学省が不登校児童生徒の調査を実施いたしますが、その中では、不登校児童生徒を「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義しております。

定義では少し分かりにくいかと存じますが、各学校ではこれらを踏まえて、病気以外の理由による欠席が続く場合には、不登校の可能性を念頭に置き、丁寧に当該児童生徒及び保護者への対応を行っております。

○福田新一議員 各学校では不登校の可能性を念頭に置いた対応も行っているということですが、本県の公立小中学校の不登校の現状について伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 本年10月公表の文部科学省の調査結果によりますと、本県公立小中学校の令和4年度の不登校児童生徒数は、小学校が766人、中学校が1,571人となっており、いずれも令和3年度と比較して増加しております。



また、本県の1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小学校が13.2人、中学校が55.6人であり、いずれも全国平均を下回るものの、全国と同様に、小学校での増加が顕著であることなどの傾向が見られ、重く受け止めているところがあります。

**○福田新一議員** 次に、キャリア教育の充実についてお尋ねします。

今答えられた不登校の生徒数は増加しているとのことで、小学校では1,000人に13.2人、中学校では1,000人に55.6人ということは、コロナウィルスの影響で増えているのかもしれませんが、看過できない状況です。

不登校により人間関係が希薄になり、自分の居場所を失ってしまうことで、50歳のひきこもりを80歳の母が面倒を見るような、いわゆる8050の予備軍をつくるようなことがあってはいけません。いずれは誰もが成人になり、社会にデビューしていきます。社会から追い出される存在ではなく、職業に就いて社会貢献できる大人になってほしいと思います。

ネットニュースで、大リーグでも活躍されたイチロー氏が、高校生を指導しに行かれたときの内容が紹介されていましたが、イチロー氏は、子供たちを引っ張っていく大人の必要性、それと子供たちには、しっかりと自立していくことの大切さをメッセージとして訴えておられると感じました。

このため、私としましては、やはり義務教育段階から、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す取組が非常に重要かと考えます。

そこで、教育長に、学校で行われているキャリア教育の取組について伺います。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 県教育委員会では、平成25年に作成した宮崎県キャリア教育ガイドラインを令和4年に改定し、小学校から高校までの12年間を見通したキャリア教育の推進を行っております。

例えば、小学校段階から当番活動や異学年交流などに取り組むことによりまして、他者のよさを認めたり、集団の中で役に立つ喜びを感じたりすることで、社会の一員としての自覚と責任を理解できるようにしております。

また、中学校や高校におきましては、地域や企業等と連携した職場体験などを通して、働く魅力や社会の一員としての役割を子供たちに実感させるなどの取組を行っております。

今後も小・中・高での学びをしっかりとつなぎ、キャリア教育の一層の充実に取り組んでまいります。

**○福田新一議員** 自分たちの小学校、中学校と例えば、先生と児童生徒の関係は、まさに教える側と学ぶ側というのがはっきりしていました。近年、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進の下、世の中も目まぐるしく変わってきています。

人権を重んじることから、児童生徒の頃から判断を個人に任せていたのでは、正しい判断ができるでしょうか。「あなた方は、なぜ学校に来て勉強をするのですか」「はい。大人になったとき、正しい判断ができるようになるためです」、これは私が小学校のときの先生の言葉です。

DX化の進化もすごい勢いです。方法を工夫しようとする時代から選択の時代になってきました。小学校の授業での面積を出す授業でしたが、公式を覚えて組み合わせていくのではなく、クイズ感覚です。デジタルは便利ですが、

学びと遊びの境界線を埋める必要もあります。

また、誤って間違っただボタンを押してしまい、取り返しのつかない事態を引き起こしてしまう可能性もあります。実際にSNSに絡んだ事件が多発するようになりました。

さらに、コロナの影響もあり、教育現場でもデジタル化が一気に進み、学校以外でも教育を受ける環境ができました。しかし、家庭とは違う社会生活を経験する学校は必要であり、新しい時代を生きる子供に必要な生きる力を育むことが、学校教育の基盤でもあります。

そこで、学校教育の現場において、これからの子供たちには、どのような資質・能力が求められているか伺います。

**○教育長(黒木淳一郎君)** 新型コロナウイルス感染症拡大による影響や国際情勢の不安定化など、社会の変化が加速度を増し、未来を生きる子供たちには、これまで以上に様々な変化を乗り越え、新たな未来のつくり手として豊かな人生を切り開くことが求められております。

そのために必要な資質・能力として、様々な課題を自分事として捉え、多様な他者との対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し、新しい答えを生み出し、表現する力などがまずは大切であると考えております。

一方で、自己肯定感や相手を思いやる心、コミュニケーションを通じて人間関係を築く力などは、どのような時代であっても変わらぬ重要な資質・能力であると考えております。

**○福田新一議員** その資質・能力を身につけさせるために、県教育委員会ではどのように取り組んでいらっしゃいますか。

**○教育長(黒木淳一郎君)** 子供たちに必要な資質・能力を身につけさせるためには、「学びに向かう力」を育成することが重要であると考

えております。そのためには、子供一人一人が問いを持つこと、仲間と学び合うこと、深く考えることが大切であります。

県教育委員会といたしましては、このような学びを通して、目指す子供の姿を「ひなたの学び」と整理し、「学びに向かう力」の育成を意識した取組を行っているところであります。

今後とも関係部局や市町村教育委員会と連携し、学校と家庭、地域が一体となって、幼稚園から高校、特別支援学校に至るまでの全ての学びの場において、この「ひなたの学び」を推進してまいります。

**○福田新一議員** 教育現場でも様々な課題に取り組んでおられるということはよく分かりました。しかし、子供たちを取り巻く環境は変化しており、先ほど質問しました不登校の問題だけでも、家庭内における親の子供への接し方、しつけに悩む親、過保護、また深夜までゲームをして朝起きられない、朝御飯を食べられないなどの生活リズムの乱れや学校生活によるトラブルなど、様々な要因があると言われており、それぞれの課題を解決していく必要があると思います。

問題が複雑で多くなった今だからこそ、福岡市社会福祉協議会の例を紹介したように、制度のはざまにある問題にも目を向けなければならないと思います。

不登校やひきこもりなどの子供たちは、学校だけの問題でも家庭だけの問題でもなく、社会全体の問題です。これらの問題について、社会全体の課題として取り組む体制を、日本一生育てやすい県を目指す本県だからこそ、ぜひ検討していただきたい。これは要望とさせていただきます。

「子ども・若者プロジェクト」に関しまし

て、次が最後の質問です。

6月議会で知事は、保育料無料化は財政力によって地域間格差が生じることは望ましくないと答弁されましたが、その後の取組について伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 少子化対策は、我が国の将来を考えると、極めて重要で、かつ待ったなしの課題でありまして、2030年代に入るまでが少子化反転に向けたラストチャンスと言われているような状況で、私も強い危機感を抱いているところであります。

現在、県内各地を回り、市町村長と意見交換を行っておりますが、各自治体が厳しい財政状況の中で懸命に子育て支援に力を入れている実情というものを伺うにつけ、財政力によって地域間格差が生じることは望ましくないと改めて感じております。

このため、6月議会でも答弁いたしましたとおり、子供の保育料や医療費の無料化など、財政負担の大きい包括的な仕組みづくりについては、国において全国一律での実施を図るよう要望しているところであります。

知事会の地方税財政の委員長として、税財政関係の要望を行う際に、子供政策に関して言うと、国が一律に取り組むべき部分、そこはしっかりと財源を確保してやっていただきたい、一方で、例えば本県のおむつのサブスクリプションですとか妊産婦健診の支援策など、地域の実情に応じて取り組む部分については、地域が柔軟に活用できるような交付金をつくってほしいということを強く要望しているところであります。

全国知事会におきましては、子供・子育て政策に一層強力に取り組む決意の下、今年7月には、「子ども・子育て政策推進本部」を設置

し、幼児教育・保育の完全無償化や、子ども医療費助成制度の創設など、国に対し強く要望を行っているところでありまして、私も今申し上げましたような税財政の要望等の機会等、あらゆる機会を通じて国に働きかけてまいります。

**○福田新一議員** ありがとうございます。知事、粘り強く頑張っているのがよく分かりました。私も粘り強く質問を続けていきたいと思っております。

次に、再造林率日本一への挑戦について伺います。

「持続可能なみやぎきの森林・林業・木材産業の確立」のためには、「伐って、使って、すぐ植える」森林資源の循環が必要不可欠です。

現状の再造林率73%から90%を目指し、今回3つの日本一挑戦プロジェクトの一つ、「グリーン成長プロジェクト」において、再造林率日本一を目標に掲げています。

資源循環型林業を確立するためには、伐採後の再造林が重要であり、そのためには、再造林に不可欠な苗木の安定供給が必要になると思っております。活着のよいコンテナ苗の普及も盛んだと聞いています。

一方、国においては、新たに花粉症対策に取り組むこととしており、杉人工林の伐採を増加させるとともに、花粉の少ない苗木などによる植え替えを推進するため、花粉の少ない杉苗木の生産割合を9割以上に引き上げようとしていると聞いています。

そこで、花粉の少ない杉苗木の生産拡大に向けた県の取組について伺います。

**○環境森林部長（殿所大明君）** 県では、杉の花粉症対策として、花粉の量が一般的な杉に比べ、おおむね20%以下の少花粉杉や低花粉杉の苗木の生産拡大を進めております。

具体的には、苗木生産者に対し、県の採穂園で育苗した花粉の少ない杉の穂木を供給するとともに、自家採穂園の造成や生産施設の整備支援、生産技術向上のための研修会の開催等を行っています。

これらの取組により、花粉の少ない杉苗木の生産量は年々拡大しており、令和4年度は約600万本と、県内の杉苗木生産量の95%を占めております。

引き続き、花粉の少ない杉苗木の生産拡大と安定供給を図ることにより、花粉の発生抑制に努めてまいります。

**○福田新一議員** 次に、森林組合に期待する役割についてお尋ねいたします。

先月、県外調査にて、くま中央森林組合、球磨地区中央林業活性化協議会に参りました。調査内容は、スマート林業構築実践事業を活用した実証事例でした。

この球磨地区では、林業担い手の減少や高齢化、木材価格の低迷等による林業経営意欲の減退などにより、保育、間伐等の適正な施業や管理が行われていない森林や、伐採後に造林が行われていない森林の増加が懸念される状況にありました。

この協議会は、熊本県の南部に位置する1市2町1村、森林組合、熊本県、鹿児島大学、各林業関係団体等に加え、オブザーバーの熊本南部森林管理署によって構成されており、平成30年度から令和2年度まで、林野庁のスマート林業構築実践事業を活用して、スマート林業を推進・展開してきていました。再造林を進めるには、このような森林組合を中心とした取組が必要ではないかと考えます。

そこで、「グリーン成長プロジェクト」を推進する上で、森林組合に期待する役割について

伺います。

**○環境森林部長（殿所大明君）** 森林組合は、再造林を中心に、コンテナ苗の生産やスマート林業の推進など、多様で先駆的な事業を展開されており、地域における森林・林業施策の中核的な担い手であると認識しております。

「グリーン成長プロジェクト」では、再造林に関する様々な課題の解決に向けて、県、市町村、林業関係者、県民が一丸となって取り組む「宮崎モデル」の構築を目指しています。

このモデルでは、地域の林業関係者が再造林に関する情報を共有し、連携しながら、強力で再造林を進める体制の構築を検討しており、森林組合には、この体制の中心的な役割を期待しております。

**○福田新一議員** ありがとうございます。

次に、市町村職員への支援について伺います。

本県で森林・林業行政を担う市町村職員は、一般事務職として採用され、定期異動の中で林業分野に従事されているケースがほとんどです。

また、約7割の市町村では、1人から2人の担当で業務全般を担当している状況です。林業の専門職がない中で、森林経営管理制度の推進など、森林・林業行政の業務全般を運営していかなければならず、マンパワーが不足しているのが実態かと思えます。よって、市町村職員にとって、専門的な業務を迅速かつ正確に理解することが困難だと察します。

森林・林業行政を担う市町村職員は、専門的知識や技術を有する人材が不足していると思われるが、県はどのように支援しているのか伺います。

**○環境森林部長（殿所大明君）** 県では、市町

村職員を対象とした担当者会議の開催や個別の相談対応、各農林振興局等に配置した林業普及指導員による技術的指導など、きめ細かな支援を行っております。

また、森林経営管理制度の推進に向けては、県が設置している「みやざき森林経営管理支援センター」において、研修会の開催や現地指導などの支援を行っています。

県としましては、今後も技術的支援を継続しつつ、人員体制に不安を抱えている市町村に対しては、森林・林業の知識や経験を有する技術者を雇用し、市町村の森林・林業行政に携わっていただく仕組みである地域林政アドバイザー制度の積極的な活用を働きかけてまいります。

**○福田新一議員** 先日、都城市にある、木材利用の研究を進める木材利用技術センターを訪ねてみました。平成13年に開所して以来、22年が経過しております。この間、木材利用に関する基礎研究や応用研究などで培ってきた多くの知識と確かな技術が、数多くの現場に移転され、活用されています。全国有数の木材専門の研究機関です。

センター設立の原点は「地域に密着した実用研究」とし、様々な強度試験機による研究や、新たな木質建材であるCLT（直交集成板）を用いての構造物を築造し、加工性や施工性の検証、また屋外暴露試験の多さにも驚かされました。シロアリ、ゴキブリも育てて、木材の匂い成分による忌避効果——要するに嫌って避けることです——についても研究されてきました。

今回の「グリーン成長プロジェクト」で再造林を進めるには、その出口対策も重要と考えます。今後、人口減少による住宅建設の減少も予想されます。これに伴い、木材需要も減少していくと考えられるため、住宅以外への木材利用

を進める必要があります。これには、公共建築物のみならず、民間施設への広がり也不可欠です。

そこで、木材利用技術センターにおける民間非住宅建築物の木造化・木質化を促進するための技術支援等の取組状況について伺います。

**○環境森林部長（殿所大明君）** 木材利用技術センターでは、非住宅建築物の木造化等を促進するため、大断面の構造用部材の強度や接合部に関する研究などを行っております。

加えて、令和3年度からは、木造化等に取り組む事業者への技術的支援を進めており、施主や建築関係者等からの相談に、みやざき木造マイスターを中心とした専門家が対応する相談窓口の設置、木造設計の際に参考となる事例集・図面集の作成、木材調達や木造化等の提案・施工を担う林業や建築関係者によるネットワークの構築などに取り組んでおります。

県産材の利用促進に向けましては、官民を問わず、非住宅分野での木造化等が大変重要であるため、引き続き、施主や事業者等のニーズに即した研究や技術支援に力を入れてまいります。

**○福田新一議員** ありがとうございます。

次に、森林環境譲与税の扱い方についてお尋ねします。

県は再造林率日本一を目指していますが、地域により再造林率に差が生じていると思います。県全体でバランスよく森林整備が進んでいく必要があります。

2024年度から、森林環境譲与税の財源となる、国の森林環境税の課税も開始されると聞いています。森林環境譲与税は、森林整備に必要な財源を確保するために創設されたもの。譲与税を活用して、県と市町村が協力して再造林率

向上を目指していくべき内容だと考えます。

そこで質問です。再造林を進めていくには、森林環境譲与税を活用して支援を行い、将来に森林資源をつないでいくべきと考えます。知事の見解を伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 資源循環型林業を実現するためには、再造林や担い手の確保等が大変重要になってまいります。

このため、国の事業等も活用しながら様々な施策を講じているところでありますが、森林整備に必要な地方財源の確保を目的として創設されました森林環境譲与税の活用も極めて重要になってくると考えております。

譲与税は、令和元年度からの4年間で、県と市町村合計で約44億2,000万円が譲与されております。県におきましては、森林経営管理制度の推進に向けた市町村支援や、みやざき林業大学校での担い手育成などに活用しております。市町村においては、再造林への支援の拡充や酷暑作業を行う下刈り作業員への支援など、適切な森林の整備につながる取組に活用されているところであります。

今、森林環境譲与税の譲与基準、配分の基準をより山元に手厚くしてはどうかというような議論が進行しておりますし、その動向を注視してまいりたいと考えておりますし、今議員がおっしゃいましたように、来年度からいよいよ課税が始まる、国民が負担を感じる状況になるわけでありまして、より適切な活用というものに注目が集まるということになります。

再造林の推進に向けては、地域の実情を踏まえることが重要でありますので、譲与税の活用を含め、県と市町村が役割分担をしながら、きめ細かな対応を行い、循環型林業の確立を図ってまいります。

**○福田新一議員** ありがとうございます。

次に、国スポ・障スポに向けた施設の整備状況についてお尋ねいたします。

都城市に建設中の陸上競技場の進捗状況ですが、毎朝、建設中の陸上競技場の前を通っていくのですが、日に日に写真で見えていた完成イメージの姿にあるアーチ状の屋根が形になってきています。工事中の陸上競技場を見るたびに、とてもわくわくしています。

しかし、先に一部供用を開始している延岡市の新体育館では、施工不良がニュースで流れました。完成が楽しみなのですが、同じようなことが起きないのだろうかと不安も感じるようになりました。

そこで、新陸上競技場の進捗率と、新体育館で発生したような施工不良を防ぐための確認方法を、県土整備部長に伺います。

**○県土整備部長（原口耕治君）** 新陸上競技場につきましては、令和3年12月に建設に着手し、現在、メインスタンドの屋根工事や1階部分の内装工事など、計画どおり整備を進めており、10月末時点の進捗率は42%となっております。

また、新体育館で発生したような施工不良の再発を防ぐため、今後の施工管理において、通常使用しているマニュアルの項目に加え、新たな確認項目や検査回数を増やすなど、検査や確認方法をさらに強化徹底することとしております。県としましては、公共施設整備における安全性と品質の確保に、より一層取り組んでまいります。

**○福田新一議員** ありがとうございます。施工管理の徹底をしていただき、県民に長く愛される陸上競技場の完成に向け、引き続きよろしくお願いたします。

次に、いつも通っているから気づくのですが、大会時に使用を想定しているスマートインターチェンジは問題があります。国スポ開催以前に整備が必要だと思います。

先日、スマートインターチェンジ入りロゲート前で、1台の車が何らかのトラブルで通過しません。1台ゲートですから、当然ですけども、あっという間に4～5台がつながりました。地元のほうも多くの方が懸念されています。

そこで、開閉会式において山之口スマートインターチェンジ付近での渋滞が懸念されていますが、輸送・交通対策について、今後どのように取り組んでいくのか、総合政策部長に伺います。

**○総合政策部長（重黒木 清君）** 開閉会式には県内外から多くの来場者が見込まれますことから、円滑な輸送・交通対策が大変重要であると考えております。

このため、会場周辺道路の拡幅や交差点の改良工事を進めているほか、会場周辺の臨時駐車場や輸送ルートに関する基礎調査を実施してきたところでございます。

今年度は、輸送手段ごとの輸送量推計や交通規制の検討など、開閉会式に係る輸送計画の策定に向けた総合調査を実施しております。

今後、これらの調査結果を踏まえ、関係機関・団体とも連携しながら、山之口スマートインターチェンジの利用の在り方も含めて、必要な対策を検討してまいります。

**○福田新一議員** ありがとうございます。国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が大成功となるよう、インフラの対策についてもよろしく願いいたします。

大会後においても施設の活用を考慮してほし

いというところで質問いたします。

今回の陸上競技場は、国内外のトップアスリートやファンを引きつけることができます。シーガイアやフェニックスカントリークラブ等の海に面した施設も素晴らしいですが、山之口の陸上競技場は、霧島連山をバックに最高の景観を備えています。

国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会に向け、新たに整備しているスポーツ施設等については、それぞれの地域において、スポーツを通じた地域振興や地域活性化にも貢献する、大会後の活用が非常に期待されています。

そこで、最後ですが、「スポーツランドみやぎ」の全県化に向けて、どのように新陸上競技場を活用するのか、知事の考えをお伺いいたします。

**○知事（河野俊嗣君）** 現在、整備を進めております新陸上競技場につきましては、令和6年12月の完成に向けて工事が順調に進捗しております。いよいよその姿形も見え始めて、その完成に期待が膨らんでいるところであります。

新競技場は約1万5,000の観客席や雨天走路を整備し、日本陸連の第1種公認を取得することから、トップアスリートも利用できます高水準の仕様を備えた施設となる予定であります。

この施設は、陸上競技をはじめ、ラグビーやサッカーなどの国際試合、また国内外代表クラスのキャンプ・合宿、全国大会などを誘致するための重要な拠点になるものと考えております。

県としましては、新競技場が県西地域でのスポーツの中核施設となり、またスポーツを核とした地域振興の拠点となって、周辺地域への波及効果を生み、さらには、県内全域の市町村や

競技団体等との連携を図ることにより、「スポーツランドみやぎ」の全県化を推進し、ひいては、県全体の地域振興にもつながることを目指して取り組んでまいります。

○**福田新一議員** ありがとうございます。今回、視察や調査において知り得たこと、学んだことから宮崎に生かしたいことを参考に質問させていただきました。また年内に2～3回、視察がありますけれども、引き続き、執行部と議会と、それこそ宮崎県の発展に車の両輪として活躍していきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)

○**濱砂 守議長** 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時50分散会